

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成30年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成30年3月12日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第4号 平成30年度那智勝浦町一般会計予算……………84

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本隆夫	12番	東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(13名)

副町長	矢熊義人	教育長	岡田秀洋
消防長	阪本幸男	教育次長	寺本尚史
会計管理者	榎本直子	病院事務長	下康之
税務課長	三隅祐治	住民課長	田中逸雄
福祉課長	塩崎圭祐	観光産業課長	在仲靖二
建設課長	楠本定	水道課長	村上茂
総務課副課長	仲紀彦		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	網野宏行
事務局主査	青木徳之
事務局主査	疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第4号 平成30年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第4号平成30年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） おはようございます。

議案第4号平成30年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書のほうの1ページをお願いいたします。

平成30年度那智勝浦町一般会計予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88億3,230万円と定めるものでございます。

第2条は、第2表の債務負担行為、第3条は、第3表の地方債について規定してございます。

第4条では、一時借入金の限度額を7億円と定め、第5条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算、歳入でございます。

款1町税から5ページの款21町債までの歳入合計は88億3,230万円でございます。

6ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から9ページの款13予備費までの歳出合計は歳入合計と同額の88億3,230万円でございます。

10ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございます。

中小企業融資損失負担について、記載の期間及び限度額で債務負担行為を行うものでございます。

11ページをお願いいたします。

第3表地方債でございます。

起債の目的の地域活性化事業から一番下の臨時財政対策債まで、総額11億8,325万4,000円の

借り入れを見込んでございます。

12ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書、1 総括、歳入でございます。

款 1 町税から次のページの款21町債まで、歳入合計で本年度予算額88億3,230万円、前年度予算額86億1,230万円、前年度との比較は2億2,000万円の増となっております。

14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 議会費から款13予備費まで、歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較、ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、国県支出金17億3,755万円、地方債9億5,160万円、その他4億8,592万7,000円、一般財源は56億5,722万3,000円となっております。

総務課の関係です。

歳入から御説明させていただきます。

17ページをお願いいたします。

款 2 地方譲与税、項 1 地方揮発油譲与税、目 1 地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税のうちの市町村に配分される分について市町村道の延長及び面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,600万円を計上してございます。

項 2 自動車重量譲与税、目 1 自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税のうちの市町村に配分される分について市町村道の延長及び面積によって案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は4,300万円を計上してございます。

款 3 利子割交付金、目 1 利子割交付金につきましては、預貯金等の利子に対して課税される県民税利子割額のうち、市町村に配分される分について市町村の個人県民税の額により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は300万円を計上してございます。

18ページをお願いいたします。

款 4 配当割交付金、目 1 配当割交付金につきましては、一定の上場株式等の配当について税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち5分の3に相当する額が市町村に配分されるもので、本年度予算額は1,200万円を計上してございます。

款 5 株式等譲渡所得割交付金、目 1 株式等譲渡所得割交付金につきましては、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち5分の3に相当する額が市町村に配分されるもので、本年度予算額は1,000万円を計上してございます。

款 6 地方消費税交付金、目 1 地方消費税交付金につきましては、消費税8%に含まれる地方消費税1.7%のうちの2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数で案分されて市町村に交付されるもので、本年度予算額は2億8,000万円を計上してございます。

19ページをお願いいたします。

款 7 ゴルフ場利用税交付金、目 1 ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場の利用者

に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,400万円を計上してございます。

款8自動車取得税交付金、目1自動車取得税交付金につきましては、地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額が市町村の道路延長、面積に応じて案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,300万円を計上してございます。

款9地方特例交付金、目1減収補てん特例交付金につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補填分として交付されているもので、本年度予算額は600万円を計上してございます。

20ページをお願いいたします。

款10地方交付税、目1地方交付税につきましては、前年度より5,000万円増の28億円を計上してございます。

款11交通安全対策特別交付金、目1交通安全対策特別交付金につきましては、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、本年度予算額は200万円を計上してございます。

23ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料93万円のうち総務課関係としては、上段の勝浦商港地区埋立地64万8,000円で勝浦魚商協働組合に貸与しているものでございます。節2町営バス運行事業料305万7,000円につきましては、色川線、太田線及び下里線の町営バスの料金収入で見込み計上をしてございます。前年度に比べ50万8,000円の減となっております。

28ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金203万円につきましては、社会保障・税番号制度の情報連携に係るもので、本年度は他の行政機関との情報連携を図るための中間サーバーについての整備費用と保守の負担金に係る国庫補助金を受け入れるものでございます。節2個人番号カード交付事業費補助金316万9,000円につきましては、個人番号通知カードの作成、発送を地方公共団体情報システム機構に委任するための費用に関する国庫補助金を受け入れるものでございます。

29ページをお願いいたします。

目5消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金44万円につきましては、平成12年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、今年度は20戸を予定しており、その2分の1の補助金でございます。節2非木造住宅耐震診断事業費補助金4万4,000円につきましては、昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度は1戸を予定しており、その3分の1の補助金でございます。節3住宅耐震補強設計事業費補助金19万8,000円につきましては、住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費が補助対象となるもので、1戸当たりの補助対象経費の限度額19万8,000円の3分の1が補助されるも

ので、本年度は3戸分を予定してございます。節4住宅耐震改修事業費補助金123万3,000円につきましても、平成12年5月以前に建築された木造住宅及び昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震改修を実施するもので、1戸当たり11.5%が補助されるもので、本年度は3戸分を予定してございます。

34ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましても、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節3県移譲事務市町村交付金104万2,000円につきましても、県から移譲された電子証明の発行、浄化槽の届け出及び液化石油ガスに関する事務等に対する交付金でございます。

39ページをお願いいたします。

目6消費費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金22万円につきましても、国庫補助金と同様、住宅耐震診断20戸に対する4分の1の県補助金を受け入れるものでございます。節2非木造住宅耐震診断事業費補助金2万2,000円につきましても、国庫補助金と同様、1戸分に対する6分の1の県補助金を受け入れるものでございます。節3住宅耐震補強設計事業費補助金9万9,000円につきましても、国庫補助金と同様、1戸当たりの補助対象経費の限度額19万8,000円の6分の1の県補助金を受け入れるもので、3戸分を予定してございます。節4住宅耐震改修事業費補助金90万円につきましても、1戸当たり90万円の3分の1が補助され、本年度は3戸分の改修を予定してございます。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金192万7,000円につきましても、避難路等整備支援事業として150万円、避難誘導看板等設置事業として22万7,000円、地域防災拠点等整備事業として20万円の県補助金を受け入れるものでございます。40ページをお願いいたします。節6耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金53万2,000円につきましても、2件分の県補助金を受け入れるものでございます。節7きのくに防犯カメラ設置事業補助金35万円につきましても、安全・安心のまちづくりのため犯罪抑止力のある防犯カメラを設置し、その設置に要する費用の2分の1の補助金を受け入れるもので、3台分を予定しています。

42ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金253万2,000円につきましても、説明欄記載の住宅・土地統計調査を初め、統計調査及び調査準備経費について県委託金を受け入れるものでございます。

43ページをお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入1,594万8,000円のうち総務課分は1,486万7,000円で、警察署、勝浦交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場等の町有財産貸付収入でございます。

目2利子及び配当金374万2,000円につきましても、説明欄記載の9件の基金利子でございます。

44ページをお願いいたします。

款17寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金4,500万円及び節2まちづくり応援基金寄附金1億500万円につきましては、ふるさと納税による寄附金でそれぞれの事業目的で見込み計上してございます。

目3民生費寄附金につきましては、福祉基金50万円を見込み計上してございます。

45ページをお願いいたします。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金2億円及び目2減債基金繰入金2億5,000万円につきましては、それぞれの基金から取り崩しを行い繰り入れするものでございます。

目3まちづくり応援基金繰入金2億5,025万円につきましては、寄附金の事業目的に合った事業の財源に充てるため、まちづくり応援基金から取り崩すものでございます。

項2他会計繰入金、目1他会計繰入金、節1住宅宅地資金貸付事業費特別会計繰入金185万5,000円につきましては、平成30年度に住宅宅地資金貸付事業費特別会計の起債償還が終了することにより、この特別会計を平成30年度末をもって廃止する予定であります。このときに生じます剰余金について一般会計に繰り入れするものでございます。節2通所介護事業費特別会計繰入金260万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費特別会計から繰り入れするものでございます。

46ページをお願いいたします。

款20諸収入、項2町預金利子、目1町預金利子は100万円を計上してございます。

48ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入、節1雑入は6,791万8,000円でございます。このうち総務課の関係は、説明欄1行目から9行目の町有建物災害共済金までで、このうち主なものとして1行目の県民の友配布手数料86万1,000円は、配布手数料として県から受け入れるものでございます。2行目の一般コミュニティ事業助成金1,730万円につきましては、浦神東区及び天満区に対する助成金を受け入れるものでございます。7行目の高圧送電線々下補償金392万4,000円につきましては、関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金でございます。

50ページをお願いいたします。

款21町債でございます。本年度の借入額として目1総務債から次のページの目9臨時財政対策債まで計で11億8,325万4,000円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借り入れを予定してございます。

52ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

歳出の説明に入る前に、町全体の職員数について御報告させていただきます。

平成30年4月1日の職員数の見込みは337人で、病院の医療関係職員117人を差し引きますと一般職員等は220人で、その内訳は消防職員39人、保育士30人、保健師7人、管理栄養士1人、一般行政職員143人となります。一般職員等では2人減となっております。

55ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目では、町長、副町長並びに総務課、会計課及び新規採用職員を合わせた31人の人件費と各出張所の臨時職員の人件費、全職員に係る公務災害補償負担金、退職手当負担金、総合賠償保険の掛金、職員健康診断等の経費を計上してございます。本年度予算額は3億8,991万1,000円で、前年度と比較して3,799万3,000円の増となっております。その主な要因は、節4共済費の職員共済組合負担金、節13委託料の財務書類作成支援業務委託などの増額によるものでございます。節4共済費の職員共済組合負担金5,949万1,000円は、前年度と比較して2,641万1,000円の増加で、共済追加費用の増額によるものでございます。節7賃金につきましては、各出張所の所長4名と臨時職員4名の賃金を計上してございます。56ページをお願いいたします。節10交際費につきましては、前年度と同額の150万円を計上してございます。節13委託料1,476万7,000円のうち財務書類作成支援業務委託519万8,000円につきましては、本年度より実施されます公会計制度に伴うものでございます。そのほか職員健康診断委託519万5,000円、町例規集維持更新委託278万7,000円などでございます。節14使用料及び賃借料390万円のうち、説明欄記載の自動車等借上料64万6,000円のうち、2年に1回実施しています区長連合会の視察のバス借上料50万円を計上してございます。57ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金8,274万3,000円のうち、説明欄3行目の退職手当特別負担金7,702万6,000円につきましては、例年お願いしております退職に伴う特別退職負担金について該当者が減少となっておりますけれども、その減少分を繰上償還に充てたため、前年度とほぼ同額となっております。

目2文書広報費でございます。この科目では、奇数月に発行しています広報なちかつうら6回分と偶数月に発行していますお知らせ瓦版6回分、ZTVの行政文字放送関係費用が主なものでございます。本年度予算額は454万2,000円で、前年度とほぼ同額でございます。

58ページをお願いいたします。

目3財産管理費でございます。この科目では、役場庁舎、マイクロバス、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。本年度予算額は8,186万4,000円で、前年度と比較して2,994万5,000円の増となっております。主な増加の要因としましては、北浜地内の駐車場整備工事、集中管理公用車の買い換え2台、また旧法務局の解体工事とこれに関連する委託料でございます。節7賃金224万4,000円につきましては、本庁舎、グリーンピア南紀等の町有財産の維持管理のための臨時職員1名の雇用をお願いしてございます。節11需用費のうち説明欄の燃料費307万7,000円は、集中管理公用車の燃料費及び庁舎のボイラー用重油でございます。その下の光熱水費895万4,000円は、役場庁舎分として669万6,000円、旧グリーンピア分が168万円となっております。修繕料につきましては、本庁エレベーターの電磁接触器の取りかえなどを予定してございます。節13委託料は3,375万8,000円でございます。新規事業として、天満区とのクリーンセンター期限延長に係る協定書に基づく覚書により、本年度は旧法務局のところに津波避難場所を兼ねた書庫及び防災倉庫の建設を予定しております。59ページをお願いいたします。下から3行目の家屋調査委託210万

円は、その建設に当たり周辺住宅への影響を調査するものでございます。その下の地質調査業務委託480万円とまたその下の設計管理業務委託770万円は、建設に伴う委託費を計上しております。そのほかの委託費については、例年お願いしているものでございます。節15工事請負費は1,335万6,000円でございます。上段の北浜地内駐車場整備工事につきましては、旧観光会館裏の町有地を整地するものでございます。この町有地につきましては、賃貸借として使用している部分と勝浦認定こども園の児童の送迎車の駐車場として使用している部分がございますが、雨天時等には水たまりができ、また雑草が生い茂るなどして支障が出ておりますので、今回整備する費用をお願いしてございます。また、その下の旧法務局解体工事につきましては、委託料においても説明させていただいたとおり、天満区との期限協定の覚書により、屋上に津波避難場所を兼ねた書庫及び防災倉庫の建設に当たり、旧法務局の建物を解体する費用をお願いするものでございます。なお、新施設につきましては、津波浸水深の関係で3階建ての建物を予定してございます。また、建設に係る工事費につきましては、設計後に補正予算を計上させていただき予定でございますので、どうぞよろしくお願いたします。節18備品購入費384万円につきましては、老朽化に伴います集中管理公用車2台の買い換えをお願いするものでございます。乗用車1台と軽トラック1台を予定してございます。

目4出張所費でございます。この科目では、宇久井、色川、太田、下里の各出張所の施設管理経費と事務経費が計上されてございます。本年度予算額は231万4,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

60ページをお願いいたします。

目5交通安全対策費でございます。この科目では、交通指導員20人の活動経費が計上されてございます。本年度予算額は232万1,000円で、前年度と比較して85万3,000円の増加となっております。先進地視察のための特別旅費、指導員の増による報酬等の増額によるものでございます。節8報償費65万3,000円につきましては、花火大会など各行事に協力いただいた際の謝礼でございます。節9旅費51万5,000円のうち特別旅費38万円につきましては、2年に1度視察研修を行っており、そのための旅費をお願いするものでございます。

61ページをお願いいたします。

目6電子計算費でございます。この科目では、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティ対策等に要する経費を計上してございます。本年度予算額は8,200万5,000円で、前年度と比較して793万円の減額となっております。節13委託料961万2,000円は、前年度と比較して978万3,000円の減額となっております。セキュリティポリシー作成などの業務の終了による減額であります。本年度におきましては、自治体内情報セキュリティ向上対策、被災者支援システムの更新、住基ネットワークシステムの更新等を行います。節14材料及び賃借料6,459万1,000円でございます。主なものといたしましては、クラウド導入費のリース料、クラウドの利用料でございます。基幹業務システムにつきましては、平成28年度より災害時のデータ保存を考慮するクラウドサービスを導入してございます。また、庁内の



パソコンにつきOSのサポート期限が近づいている端末が多数であることから、年次的に更新を行っていきます。節19負担金、補助及び交付金502万4,000円につきましては、個人番号カード交付事業負担金が135万4,000円増額となっております。

目7企画費でございます。本年度予算額は1億5,049万3,000円で、前年度と比較して6,467万円の増額となっております。主な要因としては、ふるさと納税の寄附金の増加に伴います寄附者に対する謝礼品の費用の増額でございます。節1報酬996万円につきましては、集落支援員2名と地域おこし協力隊3名の報酬となっております。62ページをお願いいたします。節11需用費の消耗品費9,072万2,000円につきましては、ふるさと納税に係る寄附金の謝礼品等の経費でございます。節13委託料64万8,000円は、ふるさと納税サイトさとふるの運営を委託するための費用でございます。節18備品購入費50万円は、集落支援員、地域おこし協力隊員の活動に係るパソコン等の備品購入費でございます。節19負担金、補助及び交付金は3,362万3,000円でございます。説明欄3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金101万円は、組合の一般会計に係る負担金で、前年度と比較してほぼ同額となっております。次の63ページをお願いいたします。説明欄の1行目、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金701万6,000円は、組合の特別会計に係る負担金で、前年度と比較して75万1,000円の増額となっております。3行目の地域活性化対策事業補助金400万円は、市野々区及び下和田区の区民会館改修分300万円とその他の会館改修分が100万円でございます。その下の花火大会実行委員会補助金300万円は、本年度も前年度と同額を計上してございます。2行下のコミュニティ助成事業補助金1,730万円につきましては、浦神東地区の区民会館建設に対する補助金1,500万円と天満区の会館備品購入の補助金230万円でございます。

目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市モンレーパーク市、友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議の親善交流費用を計上してございます。本年度予算額は205万7,000円で、前年度と比較して89万6,000円の減額となっております。モンレーパーク市への担当者の特別旅費等の減額でございます。モンレーパーク市とは隔年で親善訪問学生を相互に派遣しており、本年度は本町学生がモンレーパーク市を訪問する予定でございます。次の64ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金50万円につきましては、派遣学生2名分の助成金を計上してございます。また、勝浦ネットワーク会議は千葉県勝浦市市制60周年に合わせて10月に開催される予定となっております。

65ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費でございます。この科目では、色川線、太田線、下里線の3路線の運行経費を計上してございます。本年度予算額は2,772万5,000円で、前年度と比較して1,198万9,000円の増額となっております。下里線の運行に係る費用及び町営バス、太田線のバス1台の買い換えが主なものでございます。節13委託料の町営バス運行業務委託1,743万6,000円につきましては、色川線、太田線の運行委託費1,150万円と下里線の運行委託費593万6,000円でございます。節18備品購入費403万1,000円につきましては、老朽化に伴います太田線のバス1台を買い換えるものでございます。14人のハイエース等を予定してございます。

66ページをお願いいたします。

目11諸費でございます。本年度予算額は1,066万7,000円で、総務課関係の主なものとしては節8報償費900万7,000円で、55の区に対する区報償でございます。節18備品購入費70万円につきましては、歳入でも説明させていただきました防犯カメラ3台の購入費用でございます。勝浦小学校にある防災倉庫、築地公園、朝日公園の3カ所への設置を予定しております。

76ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費、本年度予算額は257万7,000円でございます。本年度は住宅土地統計調査を初め、3つの統計調査を予定しております。調査などに係る財源として253万2,000円を県から受け入れいたします。

77ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の本年度予算額は61万円でございます。2名の監査委員の報酬が主な経費となっております。

144ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費、目4水防費でございます。この科目につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用を計上しております。本年度予算額は454万7,000円で、対前年度483万1,000円の減額となっております。ダム改修工事の終了に伴う負担金の減額が主な要因となっております。

145ページをお願いいたします。

目5災害対策費でございます。この科目では、主に防災行政無線、住宅耐震対策、自主防災組織支援、津波避難タワー整備等の経費を計上しております。本年度予算額は1億2,563万3,000円で、前年度と比較して2,422万7,000円の減額となっております。主な要因としては、津波避難タワー設置工事費に係るものでございます。節11需用費521万1,000円のうち消耗品費283万4,000円につきましては、補充用の備蓄食料220万円、避難所用マット100枚分と簡易トイレセット40万円でございます。修繕料132万9,000円は、屋外子局アンテナ等修理等の費用となっております。節12役務費のうち、説明欄4行目の保険料93万円のうち91万5,000円は、災害対策費用の保険料でございます。近年、自然災害が増加する状況において、住民の生命、身体の安全を図るため、予防的な早期の避難勧告等の発令が求められています。これによる町村負担の費用の一部を保険金で支払う全国町村会災害対策費用保険制度が創設されました。大雨などの自然災害により避難準備情報以上の発令を行った場合、避難所開設費用や職員の超勤手当などについて保険の対象となるものでございます。節13委託料2,495万3,000円のうち、説明欄5行目の避難路整備業務委託70万円につきましては、宇久井区民会館付近から宇久井中学校への避難路の立木の伐採を委託するものでございます。次の146ページをお願いいたします。説明欄1行目のJ-A-L-E-R-T新型受信機更新業務委託310万円につきましては、全国瞬時警報システムの機器更新が全国一斉に行われることにより本年度中に導入する必要があり、更新の業務を委託するものでございます。新型受信機を導入することにより、高処理機種の採用、音声出力の充実、セキュリティーの確保が図られます。説明欄2行目の津波避難困難

地域検討業務委託400万円につきましては、宇久井、天満、下里地区で県が予定しています護岸の耐震化等の工事により三連動地震による津波避難困難地域が大きく変わることが予想されるため、護岸整備後の津波避難困難地域を再検討するもので、そのための津波シミュレーションの業務を委託するものでございます。説明欄3行目の津波避難タワー整備用地地質調査業務委託960万円につきましては、宇久井湊地内及び築地地内の津波避難タワー予定地の地質調査を行うものでございます。説明欄4行目の津波避難タワー設置工事設計監理業務委託178万2,000円は、宇久井湊地内の津波避難タワーに係る設計監理業務委託料でございます。節15工事請負費7,777万4,000円につきましては、防災行政無線屋外子局3基分の取りかえ工事、下里高芝地内の避難路整備工事、新病院への簡易無線局の設置工事、宇久井湊地内の津波避難タワー設置工事を計上してございます。

資料としてお手元に配付しております議案第4号総務課関係資料をごらんいただきたいと思っております。A4横版のものでございます。

これは宇久井湊地内の津波避難タワーの建設場所でございます。小さい丸のところが建設予定場所でございます。タワーの高さが約7メートルで、避難スペースは50平米、収容可能人数は100名でございます。

予算書に戻っていただきたいと思っております。

節18備品購入費160万4,000円のうち、説明欄1行目の簡易無線機19万5,000円と2行目の遠隔制御装置60万5,000円につきましては、新病院への簡易無線局設置に係る費用でございます。説明欄3行目の衛星携帯電話及び4行目のテレビにつきましては、災害対策本部の代替施設への資機材の整備に要する費用でございます。節19負担金、補助及び交付金1,104万5,000円のうち、説明欄1行目の県防災行政無線町端末局保守管理負担金88万5,000円につきましては、県の総合防災情報システムの運営に係る町負担金でございます。147ページをお願いいたします。説明欄1行目の住宅耐震改修事業補助金303万3,000円は、住宅の耐震改修費用に対する3件分の補助金を計上してございます。説明欄3行目の自主防災組織支援補助金600万円につきましては、前年度より100万円を増額してございます。自主防災組織の防災力強化のため、備蓄倉庫の設置、備品、備蓄品の購入、またその他の活動に対しての費用の補助分300万円と、自主防災組織が行う緊急避難路整備の原材料費と機械損料の全額と施工費の半額を補助する避難路等の整備支援補助金300万円でございます。説明欄一番下の耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金53万2,000円につきましては、住宅の倒壊から身を守るための耐震ベッド、耐震シェルターの設置費用に対する補助金で、2件分の補助金を計上してございます。

171ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金等を計上してございます。

目1元金の本年度予算額は8億6,241万9,000円で、前年度と比較して1億4,298万2,000円増額となっております。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで186件の償還となっております。

目2利子の本年度予算額は7,704万4,000円で、前年度と比較して2,606万4,000円の減額とな

っております。説明欄記載の公共事業等債から次の172ページの公有林整備事業債まで233件の償還となっております。また、起債前借利子及び一時借入金利子をそれぞれ100万円計上しております。

173ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費の101万3,000円及び目2減債基金費の122万4,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目3福祉基金費の344万4,000円は、通所介護事業費特別会計からの繰入金260万円と一般寄附金50万円及び福祉基金の利子を積み立てるものでございます。

目4豊かな水資源保全基金費の308万8,000円は、一般会計から300万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の4,831万1,000円につきましては、一般会計から300万円と基金の利子及びふるさと納税による寄附金4,500万円を積み立てるものでございます。

目6まちづくり応援基金費の1億526万5,000円は、ふるさと納税による寄附金1億500万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

目7公共施設整備基金費の48万5,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

174ページをお願いいたします。

款13の予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により、予算外の支出が生じたときのために1,000万円を計上しております。

175ページをお願いいたします。

このページから181ページにかけて給与費明細書となっております。このページの特別職の職員数は703人で、前年度と比較して17人の減少となっております。地域福祉計画策定委員会委員等の減少が主な要因でございます。

次の176ページをお願いいたします。

一般職の職員数は187人で、前年度と比較して1人減少となっております。

182ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付しております。表の一番下の合計欄でございますが、平成28年度末現在高で109億8,727万3,000円、平成29年度末見込み額で123億1,887万円、一番右の平成30年度末の見込み額では126億3,970万5,000円となる見込みでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課副課長仲君。

○総務課副課長（仲 紀彦君） 選挙の関係につきまして御説明申し上げます。

42ページをお願いします。

平成30年度に予算計上しております選挙費用としましては、平成30年12月16日に任期満了となります和歌山県知事選挙に係る費用と、もう一つは平成31年4月29日に任期満了となります和歌山県議会議員選挙の準備に係る費用についてお願いをしております。

まず、歳入でございます。

款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金でございます。節2県知事選挙費委託金の1,116万6,000円と節3県議会議員選挙費委託金の350万6,000円につきましては、それぞれの選挙に係る費用分といたしまして県から交付されます委託金で、歳出予算と同額を計上させていただきます。

73ページのほうをお願いします。

歳出でございます。

款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費76万6,000円でございます。この科目では、選挙管理委員長を初め4名の委員で組織する委員会の運営経費であり、選挙管理委員会の会議費用、そして和歌山県選挙管理委員会大会への参加費用、また4年の任期中に1度実施させていただいております視察研修費用といったものが主なものとなっております。

目2県知事選挙費1,116万6,000円でございます。平成30年12月16日に任期満了となります和歌山県知事選挙に係る投開票事務等に要する費用でございます。節1報酬154万2,000円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人等の報酬でございます。節3職員手当等427万2,000円は、期日前投票及び投票日当日の職員の超過勤務手当及び管理職員特別勤務手当でございます。節7賃金38万4,000円は、選挙事務に係る臨時職員2名分の賃金でございます。節11需用費154万6,000円は、投開票事務に係る文具費や食糧費等で備考欄のとおりでございます。次のページをお願いします。節12役務費119万3,000円は、入場券などの郵送代、投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料などでございます。節13委託料66万6,000円は、町内154カ所のポスター掲示場の設置・撤去及び管理費用でございます。節14使用料及び賃借料80万5,000円は、備考欄記載のとおりでございますが、主なものとしましては下から2つ目のポスター掲示板借上料58万3,000円となっております。節18備品購入費74万5,000円は、投票箱や投票記載台、はがき等枚数計算機、そういったものの選挙用備品の購入費でございます。

目3県議会議員選挙費350万6,000円でございます。平成31年4月29日に任期満了となります和歌山県議会議員選挙の準備に要する費用でございます。この選挙事務につきましては、任期満了が年度がわりの時期に当たるため、年度をまたいで執行することとなります。したがって、残りの費用につきましては31年度の当初予算で計上させていただきます。節3職員手当等16万円は、選挙事務に係る職員の超過勤務手当でございます。節7賃金12万8,000円は、選挙事務に係る臨時職員2名分の賃金でございます。節11需用費75万5,000円は、選挙事務に係る文具費や入場券の印刷代等でございます。次のページをお願いします。節12役務費70万1,000円は、入場券の郵送代等でございます。節13委託料66万6,000円は、町内154カ所のポスター掲示場の設置・撤去及び管理費用でございます。節14使用料及び賃借料58万8,000円は、備考欄記載のとおりでございますが、主なものとしましてはポスター掲示板借上料58万3,000円となっております。節18備品購入費48万5,000円は、投票箱や投票記載台、パソコン等の選挙用備品の購入費でございます。また、この県知事選挙及び県議会議員選挙の執行に係る費用につきましては、歳入でも御説明させていただきましたように全額県から委託金としま

して受け入れるものとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時30分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

歳入でございます。

町税の算出につきましては、29年度決算見込み額をもとに算出しております。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度は4億7,425万円を計上させていただいております。節区分1の現年度課税分は4億6,750万円で、前年度予算より150万円の減、率にして0.3%の減を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては675万円を計上させていただいております。

次の目2の法人でございますが、本年度は4,100万1,000円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4,100万円で、前年度予算と比較して200万円の減、率にして4.7%の減となっております。

項2固定資産税、目1の固定資産税は、本年度6億9,223万4,000円を計上させていただいております。節区分1の現年度課税分は6億7,800万円で、前年度予算と比較して300万円の減、率で0.4%の減となっております。この主な要因は、評価がえによる土地・家屋の調定見込みの減によるものでございます。節区分2の滞納繰越分については1,150万円を見込んでおります。

次の目2の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、この対象となっておりますのは、和歌山県の県営住宅や第五管区海上保安本部の職員住宅などの4件で、本年度は273万4,000円を計上しております。

次の16ページをお願いいたします。

項3軽自動車税、目1軽自動車税でございますが、本年度は4,879万8,000円を計上させていただいております。節区分1の現年度課税分は4,800万円で昨年と変わらず、滞納繰越分で前年度予算と比較いたしまして7,000円の減となっております。課税台数は7,933台を見込んでおります。

項4町たばこ税、目1町たばこ税でございますが、本年度は1億2,700万8,000円を計上させていただいております。前年度予算と比較して1,699万8,000円の増、率で15.5%の増となっております。市町村たばこ税は、たばこ卸売業者等が小売販売業者に製造たばこを売り渡した

ときに課される場所、町内では大型営業店や長時間営業のたばこ販売店分が増加していること、あわせて旧三級品の税率が上がることを主な要因として全体での増加を見込んでおります。

項5入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は7,100万円を計上させていただいております。前年度予算と比較して900万円の減、率で11.3%の減となっております。全体の宿泊数が減少傾向の中、さらに大手旅館の規模縮小による大幅な客室数の減少があることなどが主な要因となっております。なお、入湯客数は宿泊分で46万5,000人、日帰り客分で2万4,000人、合計で48万9,000人を見込んでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節4督促手数料は40万円、節5諸手数料276万円のうち税務課証明手数料分を120万円、節7住宅用家屋証明申請手数料4万5,000円をそれぞれ28年度実績をもとに計上させていただいております。

次に、34ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金につきましては、本年度は2,070万円を計上させていただいております。これは町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございます。納税義務者数を6,900人と見込み計上させていただいております。

次に、46ページをお願いいたします。

2番目の表、款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金につきましては、徴収実績をもとに200万円を計上させていただいております。

次に、49ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、説明欄最後の行のたばこ税手持品課税申告等発送費用国県分担金1,000円は、旧三級品の紙巻きたばこの手持ち品たばこ税に係るたばこ販売店へ、国、県、町が申告書等を共同発送する費用について、全体の3分の2を国、県より分担金として受け入れるものでございます。

次に、68ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費でございますが、本年度は1億1,397万円を計上させていただいております。前年度と比較して1,146万2,000円、11.2%の増となっております。この主な要因は人件費で、昨年は15人分を計上させていただいておりましたが、30年度は現状の16人分を計上させていただいていることによるものでございます。節13委託料の723万8,000円でございますが、前年度と比較して15万8,000円の増となっております。説明欄にそれぞれの業務委託料を記載してございますが、委託料1行目の公図分合筆修正業務委託46万2,000円につきましては、法務局からの土地の分筆登記や合筆登記の通知により町備えつけの公図の原図の修正を委託するものです。次の地番図分合筆修正業務委託270万円につきましては、固定資産税の課税客体の的確な把握と課税の適正化を図るために航空写真をもとにした地

番現況図を備えつけてございまして、土地の分合筆登記に伴い移動修正を委託するものでございます。次のページ、69ページをお願いいたします。説明欄記載の不動産鑑定業務委託70万2,000円は、毎年行われております地価下落の算定のための65カ所の標準宅地の不動産鑑定を委託するものでございます。説明欄記載の2行目の和歌山地方税回収機構業務委託242万3,000円は、前年度と比較して7万8,000円の増となっております。基礎負担割額が10万円、処理件数割額が1件につき6万円の28件分168万円、回収機構での徴収をもとにした徴収実績割が64万3,000円を算出基礎として計上させていただいております。増の要因といたしましては、徴収実績割の増によるものでございます。電算システム改修業務委託料95万1,000円は、複数の地方公共団体への納税が一度の手続で可能となるよう、平成31年10月より適用となる電子情報処理組織eLTAXを活用した共通電子納税システムの導入のため、所要の対応として平成30年度に基幹税務システムの改修を行うものです。次の節14使用料及び賃借料100万8,000円のうち、説明欄記載の2行目、電子申告等データ連携システム使用料92万1,000円につきましては、電子申告のデータ連携、給与支払い報告書のデータ連携、年金のデータ連携及び国税申告等のデータ連携のシステムの使用料となっております。次の節19負担金、補助及び交付金、説明欄記載の3行目、地方税電子化協議会会費等の27万7,000円につきましては、地方税電子化協議会が地方税の統一のポータルサイトであるeLTAXによる電子申告の窓口の運営、給与支払い報告書のデータ連携、社会保険庁との年金データの連携のための経由機関や国税申告データ連携のための経由機関となっており、この協議会への運営分担金や負担金及び会費を計上させていただいております。

次に、目2の賦課徴収費でございまして、本年度は1,236万4,000円を計上させていただいております。前年度と比較して3万1,000円、0.3%の増となっております。節4共済費13万4,000円と節7賃金71万7,000円につきましては、課税時期に雇用している臨時事務補助員1名に係る費用を計上させていただいております。節11需用費のうち印刷製本費125万4,000円につきましては、各税の納税通知書などの印刷費用が主なものでございます。次に、節12役務費482万5,000円でございますが、備考欄記載の通信運搬費396万円につきましては、主に郵便料を計上しております。次のページ、70ページをお願いします。節13委託料36万5,000円につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託19万4,000円は、町税の集金業務をお願いしている地区集金人10名の方に支払う収納業務委託金でございます。次の行、不動産鑑定業務委託17万1,000円につきましては、差し押さえした土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定を委託するもので、1件分を計上させていただいております。節23償還金、利子及び割引料450万円につきましては、各税について賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うもので、前年度と同額を計上させていただいております。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。



歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、本年度予算額1,460万2,000円のうち住民課の関係は、節1斎場使用料990万円と節3墓地使用料34万円でございます。節1の斎場使用料について、これまで本町の斎場を使用しておりました太地町が本年9月より紀南環境衛生事務組合に加入、同組合の所有する斎場清浄苑にて火葬を予定しておりますことから、前年度予算において町外の方の使用件数50件を見込んでおりましたが、本年度、町外の方の使用件数を半数の25件と見込んでおります。町内の方につきましては昨年度同様280件、合わせて305件の火葬件数を見込んでおります。節3の墓地使用料は1件17万円の2件を見込んでおります。

次に、25ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料440万8,000円は、戸籍、除籍謄抄本等の交付に係るもので、7,480件を見込んでおります。節2住民基本台帳手数料246万円は、住民票等の交付8,200件を見込んでおります。節3個人番号手数料14万8,000円は、番号カードと通知カードの再発行に係る手数料でございます。1つ飛びまして、節5諸手数料276万円のうち住民課の関係は156万円で、印鑑証明等の交付5,200件を見込んでおります。節6臨時運行許可申請手数料7万5,000円は100件を見込んでおります。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料21万円は、新規畜犬登録70頭分を計上しております。節2狂犬病予防注射済票交付手数料38万5,000円は、狂犬病予防注射済票交付700頭分を計上しております。節3廃棄物処理手数料4,645万円は、クリーンセンターに持ち込まれるごみ処理手数料2,120万円と指定ごみ袋の販売分2,525万円の手数料を見込み計上しております。

27ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金2,313万1,000円は、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分を一般会計で受け入れるものでございます。

次の28ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金741万9,000円は、説明欄記載の浄化槽設置整備事業で、新設分60基と撤去分10基に対する3分の1の国庫補助金でございます。

31ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金2万4,000円、節2自衛官募集事務費委託金3万円、節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金16万3,000円につきましては、それぞれの事務取扱に対する国からの委託金でございます。

目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金520万2,000円につきましては、基礎年金等事務に係る国からの委託金で、平成29年度精算交付額及び平成30年度概算交付額に加え、電算システム改修補助金を計上してございます。

32ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1 県負担金、目2 民生費負担金、節6 保険基盤安定負担金8,759万4,000円は、国民健康保険税の低所得者への軽減分に対する4分の3と、低所得者の保険者支援分に対する4分の1の県負担金でございます。節7 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金5,740万2,000円につきましては、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金でございます。

35ページをお願いいたします。

項2 県補助金、目2 民生費補助金、節9 重度心身障害児者医療費補助金1,613万5,000円、節10ひとり親家庭等医療費補助金776万6,000円、節13乳幼児医療費補助金849万4,000円につきましては、それぞれの医療費等に係る2分の1の県補助金でございます。

36ページをお願いいたします。

目3 衛生費補助金、節1 浄化槽設置整備事業費補助金1,041万9,000円は、合併処理浄化槽新設分60基と撤去分10基に対する3分の1の県補助金に加えて、新たに単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、国庫補助金においては補助対象外である配管設備についても補助対象とする補助金20基分、補助率2分の1を見込んでございます。

48ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4 雑入、目1 雑入で、住民課関係のうち、説明欄上から11行目のリサイクル用金属等売却430万円は、資源化处理分別を行った金属類や古紙類等の売り払い金で、見込みにより計上しております。

次に、66ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目11 諸費のうち住民課関係といたしまして、色川診療所の運営費用として節11 需用費から節19 負担金、補助及び交付金まで32万円と、自衛官募集事務に係る費用として節9 旅費から節12 役務費までと節19 負担金、補助及び交付金で4万5,000円を計上しております。

次に、71ページをお願いします。

項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費、本年度予算額は3,553万5,000円で、対前年度752万7,000円の減となっております。主な要因は、職員1名の減によるものでございます。この科目には、職員人件費のほか戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等諸証明の交付に係る経費や戸籍、住基等システム業務に要する費用を計上しております。節7 賃金348万円は、窓口事務に係る臨時職員2名分の賃金でございます。節13 委託料130万4,000円は、戸籍システム保守業務委託料でございます。次のページの節14 使用料及び賃借料464万8,000円は、説明欄記載の戸籍システムソフト使用料とシステム借上料が主なものでございます。

79ページをお願いいたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち住民課の関係は、節19 負担金、補助及び交付金で、説明欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金385万6,000円でございます。県内の全市町村により設置されております和歌山県後期高齢者医療広域連合の事務費に対する

負担金で、均等割10%、人口割45%、後期高齢者人口割45%の算定基準により算出されたものでございます。節28繰出金5億4,496万5,000円につきましては、説明欄記載の国民健康保険事業費特別会計に2億5,128万5,000円、次のページの後期高齢者医療事業費特別会計に2億9,368万円を繰り出しするもので、詳細につきましては各特別会計で御説明させていただきます。

80ページをお願いします。

目2国民年金事務費、本年度予算額は1,777万5,000円で、対前年度423万8,000円の増加となっています。人事異動による職員人件費の増及び電算システム改修委託の増によるものでございます。この科目には、職員2名の人件費のほか、国民年金の裁定請求や免除申請、年金取得、喪失等に係る事務費を計上しております。節13委託料83万2,000円は、電算システム改修業務委託で、年金機構からの処理結果一覧表の電子媒体化対応等を行うものでございます。

88ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額は3,780万3,000円でございます。主なものとしては、職員1名分の人件費ほか、次の89ページの節20扶助費3,208万8,000円でございます。説明欄記載の医療費に係るもので、一般被保険者対象者120人分と後期高齢者対象者93人分を計上しております。

目9ひとり親家庭等福祉医療費、本年度予算額は1,894万9,000円で、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療費の自己負担分を給付しております。主なものは、節20扶助費1,838万9,000円でございます。説明欄記載の医療費に係るもので、対象者493人分を計上しております。

次に、96ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目4子ども医療対策費、本年度予算額4,215万8,000円で、このうち住民課の関係は4,115万5,000円でございます。中学校修了前までの子供への医療費の自己負担分を給付しております。節13委託料、説明欄記載の医療費審査支払委託134万2,000円は、国保団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節20扶助費、備考欄記載の子ども医療費3,972万円は、対象者1,351人分の医療費を見込み計上しております。

次に、99ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、本年度予算額4,100万5,000円のうち住民課の関係は、狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費42万2,000円でございます。狂犬病予防注射に係る臨時職員の賃金や注射済票、予防接種通知書の郵送料などを計上しております。

次の100ページをお願いいたします。

目3環境衛生費、本年度予算額は1億7,210万3,000円で、対前年度1,009万7,000円の減少となっています。環境衛生施設一部事務組合負担金の減少が主な要因でございます。この科目には、職員3名の人件費を初めとした環境事務に係る費用のほか、斎場墓地の運営管理費用、浄化槽設置整備に関する費用などを計上してございます。節11需用費679万円は、斎場の火葬用燃料費や電気料、火葬炉設備等の修繕料が主なものでございます。次の101ページをお願いい

たします。節13委託料は855万5,000円で、説明欄記載の斎場管理業務委託832万7,000円は、火葬業務の斎場運転管理業務の委託料でございます。節19負担金、補助及び交付金は1億3,662万1,000円で、説明欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金9,468万3,000円につきましては、前年度より1,531万7,000円の減となっております。減少の主な要因は、職員の定年退職等による人件費の減、また修繕料の減、そしてリースの終了に伴う使用料の減等でございます。なお、本年度運営費の負担割合につきましては、本町が87.46%、太地町が12.54%となっております。勝浦港美化推進協議会補助金80万円は、勝浦港内及びその周辺を毎月第3水曜日に美化清掃を行っています。また、清掃船での港湾内巡回清掃を委託により行っており、これらの美化活動の諸費用に対する補助金でございます。浄化槽設置整備事業補助金2,825万8,000円につきましては、浄化槽設置基数60基及び単独浄化槽撤去事業補助金として10基分を計上しております。また、本年度より新たに単独浄化槽やくみ取り便槽から合併浄化槽へ転換する際の配管工事に要する費用に対する補助金を追加しております。この補助金につきましては、配管設備費用の2分の1、上限額を30万円として補助するもので、20基分を予算計上しております。生ごみ処理容器購入事業補助金18万円につきましては、コンポスト、EM容器各8個、電気式生ごみ処理機7台に対する補助金でございます。紀南環境広域施設組合負担金1,267万2,000円につきましては、田辺市での広域廃棄物最終処分場の建設に対する負担金でございます。用地取得が完了、地元同意が得られたことにより建設工事が始まることから、主に工事費用に係るものでございます。本町の負担割合は5.3%となっております。

目4公害対策費、本年度予算額は77万円で、節13委託料75万円につきましては、年2回、河川、海域等45カ所の水質検査に係る委託料でございます。

105ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、本年度予算額は3億796万2,000円で、対前年度4,680万5,000円の減少となっております。ごみ焼却施設運転管理業務委託の減少が主な要因でございます。節7賃金1,580万3,000円につきましては、クリーンセンターの搬入受け付け業務1名と不燃物や古紙等の資源化処理業務5名の臨時職員の賃金でございます。節11需用費は7,203万6,000円で、説明欄記載の消耗品費2,164万2,000円につきましては、指定ごみ袋の購入が主なものでございます。燃料費281万円につきましては、収集車等の燃料費でございます。光熱水費3,428万4,000円につきましては、処理施設に係る電気、水道使用料等でございます。修繕料1,310万円につきましては、施設の緊急修繕料1,000万円と収集車等の車検整備を含めた自動車修繕料310万円でございます。節12役務費は2,573万5,000円で、説明欄記載の通信運搬費670万2,000円につきましては、最終処分場までの焼却残渣、破碎ガラス等の運搬料が主なものでございます。手数料1,849万6,000円につきましては、焼却残渣、破碎ガラス等の処分手数料が907万2,000円、粗大ごみ、家電等の処分手数料が252万円、廃蛍光管、乾電池処分手数料が189万3,000円及び指定ごみ袋の売りさばき手数料458万円が主なものとなっております。節13委託料は1億7,505万円で、説明欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,300万円につきましては、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬業務と収集したガラス類の選別及

び破碎処理業務に係るものでございます。次のページのごみ焼却施設運転管理業務委託1億4,000万円につきましては、焼却施設の運転管理業務と定期清掃整備業務のほか、通年施工が必要な定期修繕補修工事を包括委託契約しているもので、修繕補修工事の減少により対前年5,116万円の減少となっております。委託の内訳といたしましては、消耗品、薬剤、燃料費、定期清掃業務を含む運転管理業務分で8,856万円、定期修繕補修工事分で5,144万円となっております。下から2行目の大気・水質等測定業務委託150万円につきましては、県への報告義務となっておりますクリーンセンターの排出ガス、ごみ、水質、集じん灰及び作業環境測定等の委託料でございます。節18備品購入費648万円につきましては、現在使用しておりますじんかい収集車5台のうち、平成17年取得、走行約18万キロの1台が故障が多く修繕費も多額となっておりまして、更新をお願いするものです。節19負担金、補助及び交付金70万円は、備考欄記載の伊賀市環境保全負担金で、焼却残渣などの搬入に対する負担金でございます。節27公課費45万2,000円は、じんかい収集車を初め7台分の自動車重量税19万2,000円と硫酸酸化物の排出量を基礎に算定し賦課される硫酸化物汚染負荷量賦課金26万円でございます。

住民課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

21ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節区分1汚水処理施設分担金1,000円は、新規加入分担金を予定しております。

23ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節区分2汚水処理施設使用料436万2,000円を計上しております。昨年度より3万円の減となっております。これは使用水量の減少による減でございます。使用戸数は128件を予定しております。

104ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷汚水処理費は436万3,000円を予定しております。節区分11需用費113万8,000円のうち光熱水費76万8,000円は電気水道使用料でございます。修繕料は30万円で前年度と同額であります。節区分12役務費の82万円につきましては、浄化槽清掃手数料が主なものでございます。節区分13委託料140万5,000円につきましては、検針業務及び施設管理委託料でございます。節区分25積立金100万円につきましては、事業基金を積み立てるものでございます。

目8水道費615万2,000円の繰り出しをお願いしております。これは水道事業会計で御説明させていただきます。

水道課の関係につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明いたします。

104ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、下段の目9病院費、節13委託料3,085万8,000円、説明欄記載のスポーツ温泉医学研究委託につきましては、病院内に設置されている和歌山県立医科大学リハビリテーションスポーツ温泉医学研究所の研究委託です。本町の観光資源である温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。平成28年度までは医大と病院との間で委託契約を結んでおりましたが、町からの委託という関係を明確にするため、29年度より一般会計の衛生費の委託料としてお願いしております。節28繰出金3億1,659万6,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金です。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時27分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

款12分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節区分1老人保護措置費負担金477万1,000円につきましては、養護老人ホーム4施設への入所者の個人負担金でございます。入所は14名分を見込んでございます。節区分2区分認定審査会運営費負担金17万4,000円につきましては、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村の4町で共同設置運営しております障害程度区分認定審査会の運営に係る町村負担金で、太地町、古座川町、北山村の3町からそれぞれ5万8,125円の負担金でございます。

23ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節区分1保育所使用料6,280万2,000円につきましては、宇久井保育所から大野保育所を含め6保育所270名、私立の2保育園151名、町外保育所10名、学童保育所3カ所58名に係る入所者からの保育料でございます。滞納繰越分につきましては、繰越予定の15%を計上いたしております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金4億7,911万円のうち福祉課関係は4億5,597万9,000円でございます。節区分1障害者自立支援給付費負担金2億3,239万4,000円につきましては、居宅介護、療養介護、生活介護、重度障害者等の自立訓練、就労移行支援、共同生活支援に対する国の負担金で、身体30名、知的105名、精神42名に対する計

177人分で、補助率は2分の1でございます。節区分2障害者医療費負担金762万4,000円につきましては、自立支援医療給付費で、更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する2分の1の国の負担金でございます。節区分3障害児通所給付費国庫負担金2,860万8,000円につきましては、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、障害児の福祉の向上を図ることを目的とするもので、2分の1の国の負担金でございます。節区分4子どものための教育・保育給付費国庫負担金6,668万5,000円は、説明欄記載の天満保育園、わかば保育園、町外私立保育所に係る運営費負担金で、国庫負担率は2分の1でございます。節区分5児童手当国庫負担金1億1,770万円につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降の方は1万5,000円、中学校一律1万円、特例給付の者については中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業に対する国庫負担金でございます。節区分7母子保健衛生費国庫負担金27万円につきましては、未熟児医療費に係る国庫負担金でございます。節区分8低所得者保険料軽減負担金269万8,000円につきましては、介護保険に係る低所得者対策の強化として保険料の軽減額の2分の1を受け入れたものでございます。

28ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節区分1地域生活支援事業費補助金1,221万1,000円につきましては、身体、知的、精神の障害者等に対する地域での生活支援を行う事業に対する国の補助金で、補助率は2分の1でございます。節区分2地域子ども・子育て支援事業費補助金848万5,000円につきましては、説明欄記載の各事業に係るもので、国庫補助率は3分の1でございます。

目3衛生費国庫補助金、節区分2新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業21万5,000円につきましては、対象年齢を限定し、個別に受診勧奨をし受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療をするための補助金で、基準額の2分の1の補助でございます。

31ページをお願いいたします。

項3委託金、目2民生費委託金、節区分1児童福祉費委託金4万9,000円は、特別児童扶養手当に係る事務委託金でございます。

32ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金3億4,076万9,000円のうち福祉課関係は1億9,577万3,000円となっております。節区分1障害者自立支援給付費負担金1億1,619万7,000円から節区分6、7を除く次の33ページの節区分9低所得者保険料軽減負担金までは、国庫負担金と関連した同様の内容の県負担金でございます。

34ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金6,789万9,000円のうち福祉課関係は3,775万4,000円でございます。節区分1民生委員推薦会補助金1万4,000円及び節区分2民生児童委員活動費補助金359万3,000円は、民生児童委員に対する経費の補助でございます。節区分3老人福祉費補助金

101万円につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業、老人クラブ強化推進事業として老人クラブ活動等の対象計33クラブに対する事業補助及び老人クラブ連合会への活動事業補助で、補助率は3分の2でございます。節区分4高齢者居宅改修補助事業費補助金22万5,000円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。節区分5低所得者利用負担対策事業補助金2万7,000円につきましては、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施するサービス等に係る生計困難者等に対する利用者負担軽減措置に係る補助金でございます。節区分6地方改善施設費補助金779万7,000円は、町民センターの運営費に係る基準額の4分の3の補助金でございます。節区分7地域生活支援事業費補助金610万5,000円は、国庫補助金と同様の県の負担分で、4分の1の補助金でございます。35ページをお願いいたします。節区分8難聴児補聴器購入助成費補助金31万円につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対して補聴器購入を支援し、幼少期からの補聴器装用を勧め、言語発達の機会を確保するための補助金でございます。2つ飛びまして、節区分11地域子ども・子育て支援事業費補助金848万5,000円につきましては、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節区分12第三子以降に係る保育料助成事業費補助金644万2,000円につきましては、第三子以降に係る保育無料化についての県の2分の1の補助でございます。36ページをお願いいたします。節区分14全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催準備事業補助金110万円につきましては、平成31年度に第32回全国健康福祉祭が和歌山県で開催され、本町ではダンススポーツが実施種目となっております。その準備事業補助金が交付されるもので、競技団体補助のほか視察費用、啓発費用等の準備に充てるものでございます。節区分15人権啓発市町村助成事業補助金39万6,000円につきましては、人権啓発に伴う街頭啓発費用等に係る事業に係る2分の1の補助でございます。

続きまして、目3衛生費補助金、節区分2母子保健対策費補助金7万5,000円につきましては、一般不妊治療に係る2分の1の補助金でございます。節区分3健康増進事業費補助金53万7,000円は、健康教育、相談事業等に対する県の3分の2の補助金でございます。節区分4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金7万5,000円でございますが、風疹の流行に対応し妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。1人当たり5,000円の定額補助で、15名分を見込んでおります。節区分5和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金4万円につきましては、健康推進員を養成し健診の啓発や健康教育等を支援する活動を実施しており、その啓発活動に係る費用に対する10分の10の補助でございます。節区分6和歌山県がん検診推進支援事業費補助金14万1,000円につきましては、がん検診受診率向上のための20歳から69歳の住民に対し個別に勧奨文を送付するなどの事業に対する10分の10の県補助金でございます。

42ページをお願いいたします。

款15県支出金、項3委託金、目2民生費委託金、節区分1多子世帯在宅育児支援事業委託金225万円につきましては、和歌山県の平成30年度からの新政策で、多子世帯への経済的支援と



してゼロ歳児を在宅で育てる世帯への支援事業に係る委託金でございます。

47ページをお願いいたします。

款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節区分1貸付金元利収入185万1,000円につきましては、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行いました災害援護資金返還金でございます。当初、9名の方に合計1,640万円の貸し付けを行っております。利率は年3%、3年間の据え置きがあり、据置期間中は無利子、償還期間は据置期間を含めて10年、償還方法は年賦または半年賦でございます。貸付原資の負担は、国3分の2、都道府県指定都市が3分の1となっております。平成30年度の償還対象者は6名となっております。

48ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入の関係でございますが、説明欄の上から12行目、緊急通報装置使用料から18行目の未熟児養育医療費個人負担金まで合計7件、703万4,000円を計上させていただいております。

78ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費6億4,802万5,000円のうち福祉課関係の予算は9,920万4,000円で、この科目は、職員8人の人件費と各負担金、補助金が主なものでございます。前年度に比べ16万8,000円の減額となっております。節区分1報酬13万円につきましては、民生委員推薦会委員報酬7万7,000円と自殺対策基本法が平成28年に改正され、全ての都道府県及び市町村が自殺対策計画を定める必要があることから、計画策定に伴う委員会報酬として5万3,000円を計上させていただいております。節区分2給料、節区分3職員手当等、節区分4共済費につきましては、人事異動などにより前年度に比べ45万1,000円の減額となっております。節区分8報償費38万9,000円につきましては、日赤社資募集説明会に係る区長及び民生委員に対する報償費でございます。79ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金でございますが、福祉課の関係は説明欄記載の3行目、後期高齢者医療広域連合負担金を除く各項目に係るものでございます。

説明欄4行目の町社会福祉協議会補助金2,559万2,000円につきましては、前年度と比べ161万2,000円の増額をお願いしております。

別に添付させていただいております福祉課関係資料をお願いいたします。

補助金の内訳は、会長報酬57万6,000円、そして職員給与助成につきましては2,168万8,000円で、前年度と比較いたしまして168万8,000円の増額となっております。前年度までは職員数、正職員22名のうち、地域福祉活動推進部門の営利を目的としない事業に従事する職員4名分の80%を算定基準として補助算定しておりましたが、近隣の市町村の状況や会員の減少、寄附金等の減少による社会福祉協議会の自主財源の減少などによる状況を鑑みまして、今回増額をお願いしております。

続きまして、地域福祉事業としては332万8,000円でございます。食事サービス事業、それか

ら約700名から成る町内6地区の福祉委員からの活動補助として地域福祉活動推進費、小・中学生を対象とした福祉ボランティアの授業322万1,000円で、合計2,559万2,000円となっております。このほか社会福祉協議会単独事業といたしましては、資料2ページに記載の地域福祉事業で、小地区見守り活動、福祉健康まつり、心配事相談、福祉啓発事業として広報紙の発行、福祉団体助成事業、その他社協事業等経費を計上いたしております。

なお、包括支援センター運営に係る補助金3,976万1,000円につきましては、介護保険事業に係るもので特別会計からの補助に係るものでございます。

続きまして、予算書のほうにお戻り願います。

説明欄記載の一番下でございます民生児童委員協議会補助金450万円でございますが、56名の委員の方々の地域活動費等として補助するもので、359万3,000円の県補助分と町の補助分90万7,000円を合わせたものでございます。節区分20扶助費728万5,000円でございますが、説明欄記載の一番下にございます福祉手当696万円につきましては、心身障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の推進に寄与することを目的に支給してございます。要援護老人扶養手当10名、障害児者福祉手当46名、特定疾患対象者福祉手当60名、計116名に対する月額5,000円、12カ月分を計上させていただいております。節区分23償還金、利子及び割引料207万円につきましては、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行った災害援護資金の償還金でございます。

80ページをお願いいたします。

下段でございます。目3老人福祉費は、福祉乗車券などの老人福祉事業と老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険特別会計等への繰出金などで構成されております。4億67万1,000円で、対前年度369万円の減額となっております。この主な要因は、介護保険事業に係る繰出金の減額によるものでございます。また、平成31年11月に和歌山県で開催される第32回全国健康福祉祭和歌山大会ねんりんピック紀の国わかやま2019で、本町におきましてはダンススポーツの開催地となっておりますが、その準備事業としての予算331万円を計上させていただいております。81ページをお願いいたします。節区分8報償費162万9,000円につきましては、長寿記念品として85歳、90歳を迎えた方、95歳以上の方、100歳以上の高齢者に記念品を配布するものでございます。459名の方を予定しております。節区分9旅費53万4,000円につきましては、長寿社会づくり委員会及び養護老人ホーム入所判定委員会に係る費用弁償と職員担当者会議等の普通旅費、そして全国健康福祉祭和歌山大会の準備事業に係る担当者会議などの普通旅費分26万2,000円、本年度富山県で開催される本大会の担当職員の視察旅費3名分の特別旅費26万円を計上させていただいております。節区分11需用費263万5,000円でございますが、光熱水費213万円につきましては、老人憩の家2カ所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか、老人憩の家維持管理修繕料として20万円を計上させていただいております。節区分13委託料でございますが、説明欄記載の5行目、生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ480回分を見込んでございます。生活管理指

導員派遣事業委託169万円は、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、12名、延べ1,152回の利用を予定してございます。82ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金につきましては1,484万7,000円を計上させていただいております。2行目にごございます南紀園負担金でございますが、本年1月末現在の本町からの養護老人ホーム入所者は、定員が50名のうちの9名が入所してございます。園の運営に係る経費として、人口割50%、均等割20%、入園者割30%の負担金でございます。園全体の負担金3,000万円のうち、本町は23.27%の負担となっております。4行目の町シルバー人材センター補助金につきましては、シルバー人材センターへの定額の補助金でございます。5行目の町老人クラブ補助金は、現在町内に33の老人クラブがあり、その老人クラブへの補助と連合会への補助金でございます。一番下にごございます全国健康福祉祭町実行委員会補助金248万7,000円につきましては、第32回全国健康福祉祭和歌山大会の本町の実働組織として実行委員会を立ち上げ準備を図る予定としておりまして、県からの準備事業費補助金110万円と合わせまして248万7,000円を計上させていただいております。準備事業につきましては、実行委員会の運営費用と大会の準備費用として、ポスター、リーフレットの印刷費用、啓発グッズの作成など宣伝啓発費用、和歌山県ダンス連盟への補助金などを計画してございます。節区分20扶助費につきましては3,568万2,000円を計上させていただいております。前年度と比較しまして212万6,000円の増額をお願いしております。養護老人ホーム保護措置費の増額によるものでございます。説明欄記載の3行目、福祉乗車券助成322万4,000円につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者の方々にバス、タクシー等の3,000円分の乗車券を配布する事業費をお願いいたしております。4行目の養護老人ホーム保護措置費3,209万8,000円は、寿楽荘、南紀園ほか合計4施設、14名分の入所予定の経費でございます。1名の増員を見込んでおり、210万円ほどの増額をお願いしてございます。節区分28繰出金3億3,866万5,000円でございますが、内訳は、説明欄記載の介護保険事業費特別会計へ3億3,125万3,000円、通所介護事業費特別会計へ523万円、介護認定審査会共同設置事業費特別会計へ218万2,000円を繰り出しするもので、それぞれ特別会計で詳細を説明させていただきます。

続きまして、目4人権啓発費256万6,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心に、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上してございます。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めております。対前年80万2,000円の減額となっておりますが、隔年で実施しております先進地視察に伴うものでございます。

83ページをお願いいたします。

目5町民センター費1,957万2,000円につきましては、町民センターの運営費でございます。隣保館として、国、県の地方改善施設費補助金を受け運営しているところでございます。前年度との比較で17万3,000円の増額となっておりますが、主に定期昇給などによる人件費関連によるものでございます。平成30年度につきましても、相談事業や民謡教室、健康体操教室を初めとして7教室の事業等を計画してございます。

85ページをお願いいたします。

目6 援護事務取扱費35万7,000円でございますが、通年この科目は軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に対する経費でございますが、団体に対する補助金が主なものとなっております。

目7 障害者福祉費5億8,436万8,000円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度と比べまして572万9,000円の増額となっております。この主な要因は、扶助費で福祉サービス等の利用実績の増に伴うものでございます。国県支出金を初めとする特定財源は4億2,178万8,000円でございます。負担割合につきましては、国費2分の1、県費4分の1、町費4分の1が主なものとなっております。節区分1報酬31万8,000円でございますが、説明欄記載の障害者支援区分認定審査会委員、それから障害者相談委員に対する報酬でございます。節区分4共済費、節区分7賃金204万2,000円につきましては、臨時職員として雇用する障害者相談支援員に対する人件費でございます。障害児、特に精神障害の方の家庭訪問や各種相談支援を行うものでございます。86ページをお願いいたします。中ほど、節区分12役務費176万8,000円でございますが、説明欄記載の手数料141万8,000円につきましては、医師意見書作成手数料、障害福祉サービス等支払手数料などに係るものでございます。節区分13委託料3,171万7,000円につきましては、説明欄記載の各事業委託料でございます。551万7,000円の減額となっておりますが、平成29年度に障害者計画及び障害福祉計画策定支援事業委託費用を計上していたことによるものでございます。移動支援事業委託は、社会福祉協議会など9法人に事業委託してございます。屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業でございます。相談支援事業委託は、障害者の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援護を行う事業でございます。地域活動支援センター委託1,200万円は、主として精神障害者を対象とし、地域の実情に応じ活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした市町村必須事業でございます。日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としてございます。一番下でございます手話奉仕員養成研修事業委託10万5,000円につきましては、29年度に東牟婁圏域で合同で実施した事業で、距離的な面から本町と太地町は平成30年度から社会福祉法人美熊野福祉会に委託するものでございます。節区分19負担金、補助及び交付金は417万8,000円で、36万7,000円の減額となっております。87ページをお願いいたします。説明欄2行目の就労支援施設等通所交通費補助金218万6,000円につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために必要とする費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に補助を予定してございます。下から5行目でございます成年後見人等助成金33万6,000円につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬の助成でございます。

下から4行目にございますひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金90万3,000円でございます。新宮、東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設として、平成28年度に新宮市木ノ川に開設したひきこもり者社会参加支援センターあづまプラッツの運営費で、圏域各市町村で負担するものでございます。平成28年決算、利用者6名、登録者4となつてございます。平成30年度における費用総額は、運営費653万4,000円を見込んでおりますが、県の補助金を活用するため、活用後の市町村の負担総額は392万2,000円となつており、そのうち那智勝浦町は90万2,000円でございます。各市町村別の負担金の算定根拠につきましては、昨年度に引き続き人口指数により算定してございます。今後は利用者割合における各市町村の負担額へ移行していく予定としてございます。節区分20扶助費5億4,333万4,000円につきましては、次の87ページまでの例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費で、利用実績の増加に伴い前年度と比較しまして1,186万6,000円の増額となつてございます。このうち3行目の障害者居宅介護1,605万9,000円は、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものでございます。それから、2つ飛びまして障害者療養介護1,243万9,000円は、医療と常時介護を必要とする人に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う事業でございます。下から5行目にございます就労継続支援1億1,735万9,000円は、通常の事業所で働くことが困難な方に就労生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をするもので、75名の方の利用を予定してございます。共同生活援助7,507万1,000円は、いわゆるグループホーム事業でございます。夜間や休日、地域で共同生活する身体、知的、精神障害者の方が共同生活を行う住居で、相談や日常生活の援助が受けられる訓練給付事業で38名分を計上いたしてございます。生活介護1億5,494万5,000円は、障害者支援施設などで常に介護を必要とする方に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する給付事業でございます。52名の方の利用を予定してございます。施設入所支援5,555万1,000円は、施設に入所する障害のある方に夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護を行う事業で、31名の方の利用を予定してございます。88ページをお願いいたします。説明欄8行目にございます児童発達支援3,415万6,000円につきましては、身近な地域の障害児支援の専門施設として、通所利用の障害児への支援だけではなく地域の障害児、その他の家族を対象とした支援や保育所等の施設に通う障害児に対し施設を訪問して支援するなど、地域支援に対応するものでございます。次の放課後等デイサービスにつきましては、学校通学中の障害児に対しまして、放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力を向上するための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するものでございます。

89ページをお願いいたします。

一番下の段でございます。目10福祉健康センター費1,725万9,000円でございます。前年度と比較しまして149万7,000円の増となつてございます。この主な要因といたしましては、施設1階ロビーの空調機の故障による修繕をお願いすることによるものでございます。90ページをお願いいたします。節区分11需用費1,039万1,000円につきましては、機能回復センターの燃料

費のほか、光熱水費が大方の費用となっております。備考欄一番下でございます修繕料251万2,000円でございますが、このうち161万2,000円につきましては、施設建設時より使用してまいりました1階ロビーの空調設備の故障により取りかえをお願いするものでございます。天井への埋め込み式で設置しているものでございますが、今回費用面を考え、新たにつり下げ式のを2基設置する予定でございます。節区分13委託料365万9,000円につきましては、例年もしくは隔年で実施しております説明欄記載の建物設備等維持管理に係る各種委託料でございます。

91ページをお願いいたします。

目11臨時福祉給付金支給費210万5,000円につきましては、平成29年度分の臨時福祉給付金経済対策分の事業費確定に係る国庫支出金返納金でございます。

92ページをお願いいたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費3,438万7,000円につきましては、前年度より1,384万4,000円の増額となっております。この主な要因は、職員の人事異動等による人件費、それから平成30年度から開始いたします新規事業で多子世帯在宅育児支援事業によるものでございます。報酬4万9,000円につきましては、子ども・子育て会議委員報酬14人分でございます。節区分2給料、節区分3職員手当等、節区分4共済費につきましては、担当職員4名に係る人件費でございます。人事異動、配置がえ等による2名増員の505万1,000円の増額をお願いしております。節区分8報償費7万円でございますが、子どもの虐待防止ネットワーク委員報酬でございます。民生委員代表、学校長代表、保健所関係、警察関係などの21人で構成し協議を行っております。節区分13委託料14万9,000円でございますが、子育て短期支援事業委託のショートステイ延べ20名分並びに休日預かり事業として延べ25名分を計上いたしてございます。保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難な場合に、緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度でございます。93ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金519万4,000円でございますが、説明欄の紀南学園分担金468万4,000円につきましては、一部事務組合加入の7市町村の案分により、負担割合は人口割50%、財政割50%で、本町の負担割合は23.81%となっております。紀南学園の29年3月の入所児童数は21名で、そのうち新宮市・東牟婁郡内で11名となっております。本町からの入所はございません。一番下のチャイルドシート購入費補助金50万円につきましては、1万円を限度としてその購入費を補助するものでございます。節区分20扶助費450万円につきましては、多子世帯在宅育児支援補助金として和歌山県が平成30年度から開始する県からの委託事業で、在宅で第3子以降のゼロ歳児を育てる世帯、または第2子を育てる年収360万円未満の世帯に15万円を支給する事業で、あわせて県からの要請により町からの給付として15万円を上乗せして、合計30万円を給付するものでございます。なお、育児休業給付金等の公的支援を受けていないこと等の一定の条件があり、15世帯を見込んでございます。

目2児童措置費6億8,285万2,000円につきましては、対前年559万1,000円の減額となっております。この主な要因は、委託費及び扶助費の減によるものでございます。節区分2給料か

ら節区分4共済費までは、保育所職員29名分と臨時職員社会保険料でございます。節7賃金で9,802万9,000円を計上してございます。説明欄上から臨時保育士賃金は29名分、6,467万1,000円、給食調理員賃金8名分、1,754万5,000円、病休代替保育士賃金1名分、それから学童保育所指導員賃金3カ所で、夏休み、冬休み時も含めまして13名分を予定しております。合計で1,508万3,000円でございます。94ページをお願いいたします。節区分8報償費137万4,000円でございますが、説明欄記載の研修会講師謝礼につきましては、保育士研修会及び子育て支援講習会に係るものでございます。同じく報償費で、遊戯講習会講師謝礼は、人形劇開催に係るものでございます。子育てサポーター謝礼につきましては、託児に係る謝礼でございます。節区分11需用費3,835万4,000円の主な支出につきましては、公立の6保育所、子育て支援センター、3つの学童保育所運営に係る光熱水費、園児・児童の給食材料費等でございます。光熱水費860万4,000円で、各保育所等の電気料、水道料、ガス使用料でございます。給食材料費2,113万8,000円は、各保育所等における給食材料費で、実績計上いたしてございます。なお、平成30年度より完全給食導入のため、白米の購入費用140万円を計上いたしてございます。保育材料費304万5,000円につきましても、実績計上させていただいてございます。節区分12役務費263万7,000円でございますが、説明欄記載の手数料162万8,000円につきましては、児童の尿検査及び保育士等の腸内細菌培養検査、ノロウイルス検査などに係る費用を計上させていただいております。節区分13委託料1億7,897万7,000円でございますが、説明欄の5行目でございます町外公立保育所入所委託202万1,000円につきましては、町外公立保育所に保育委託する委託料でございます。95ページをお願いいたします。私立保育所運営委託1億7,426万5,000円につきましては、私立保育園等への運営委託料でございます。国の基準により算出されてございます。地域子育て支援等事業委託66万円につきましては、児童虐待防止ほか子育て支援の取り組みのための親支援プログラム連続講座の委託料でございます。節区分14使用料及び賃借料245万1,000円の備考欄下から2行目にございます防犯カメラ借上料72万円につきましては、3つの保育所に防犯カメラを設置するものでございます。保護者からの要望等が多く、今年度につきましては園児の多い宇久井、勝浦、下里の3つの保育所に設置を予定してございます。保守点検のついたリース契約により設置を計画してございます。節区分15工事請負費100万円につきましては、雨漏れ、漏水等、急な工事の対応のために毎年計上いたしてございます。節区分18備品購入費221万5,000円でございますが、各保育所及び学童保育所備品の購入費用を計上させていただいております。保育所用備品201万5,000円につきましては、例年計上させていただいておりますもののほかに、宇久井保育所、南大居保育所のエアコンの取りかえ、物置の設置等をお願いするものでございます。節区分19負担金、補助及び交付金467万8,000円でございます。このうち延長保育事業交付金195万8,000円につきましては、延長保育促進事業として延長保育を行っているわかば保育園並びに天満保育園に交付するものでございます。一時預かり事業交付金171万6,000円につきましては、平成29年度から開始したもので、保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上突発的な事情で育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するために、保育所等において未就学児を一時的に預かる一時預

かり事業を実施していただける私立保育園に交付するものでございます。国費、県費、それぞれ3分の1の負担でございます。保育園給食費無料化事業補助金95万1,000円につきましては、平成30年度より実施いたすものでございます。無料で御飯を提供するものでございます。私立保育園につきましては、白米の購入費用を町内の私立保育所で補助するものでございます。町内の公立保育園は、副食であるおかずを無料で提供し、主食である御飯は家庭から持参していただいておりますが、平成30年度から御飯も無料で提供することとし、これにあわせて私立保育園で有償で提供されていた御飯も無料で提供できるよう、その補助金を交付するものでございます。節区分20扶助費1億7,088万円につきましては、児童手当でございます。

96ページをお願いいたします。

目3母子福祉費34万2,000円につきましては、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。

目4子ども医療対策費のうち福祉課の関係につきましては、節区分13委託料の養育医療費審査支払委託1,000円と節区分20扶助費の未熟児養育医療費100万円、そして節区分23償還金、利子及び割引料3,000円のうち国県支出金返納金で科目設定の2,000円でございます。

98ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費5,136万6,000円につきましては、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、健康対策関係職員の人件費が主な経費でございます。節区分7賃金424万9,000円につきましては、健康対策関係、一般事務処理のための臨時職員賃金並びに育児休暇中の保健師の臨時雇賃金をお願いするものでございます。

99ページをお願いいたします。

目2予防費4,100万5,000円のうち福祉課の関係は4,058万3,000円でございます。この科目につきましては、乳幼児、小学生、高齢者に係る予防接種委託料及びワクチン接種助成に関する経費でございます。節区分13委託料3,967万4,000円でございますが、説明欄の2行目からが福祉課分でございます。2行目、電算システム保守点検委託は、予防接種に係る電算システムの保守点検委託でございます。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託から100ページのB型肝炎予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生に係る11種の予防接種と65歳以上の高齢者に対しての2種類の予防接種に関する経費でございます。100ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金49万3,000円につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るための高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。

続きまして、101ページをお願いいたします。

下段の目5健康増進費3,440万6,000円でございます。この科目は、主に40歳以上の方々を対象とした健診、健康教育、健康相談及び訪問指導等に関する経費でございます。節区分7賃金7万1,000円、節区分8報償費44万1,000円が主なものとなっております。102ページをお願いいたします。節区分11需用費212万4,000円のうち印刷製本費につきましては、例年実施の各種健診受診票、受診券等、健診関係の印刷費用に加えまして、健康増進計画策定に係るアンケート関係経費、冊子の印刷費用5万円、この計画に基づく啓発用としてのパンフレットの印刷



費用など、132万2,000円を増額して計上させていただいております。節区分12役務費100万5,000円、通信運搬費97万6,000円につきましても、健康増進計画策定に係るアンケート調査の実施による郵送費用27万8,400円を加えて計上させていただいております。節区分13委託料3,068万1,000円でございますが、本町で実施しております各種健康診断に係る費用などがございます。前年度と比較しまして、272万1,000円の減額となっております。こちらは備考欄2行目の胃がん検診委託1,222万1,000円で、309万4,000円の減額となっております。これは厚生労働省が示す胃がん検診に関する指針が改正され、50歳以上で受診間隔が基本2年に1回に改められたことにより、本町におきましても基本的に対象者を50歳以上とし、受診回数も2年に1度に改めることによるものでございます。下から2行目にございます電算システム保守点検委託10万3,000円につきましては、住民の健康管理のため導入しております成人健診業務システムに係る保守点検費用でございます。健康増進計画アンケート入力委託6万円につきましては、アンケートのデータ入力作業を委託するものでございます。

103ページをお願いいたします。

母子対策費1,193万6,000円につきましては、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進員に関する経費でございます。節区分7賃金55万8,000円につきましては、乳幼児健診、育児相談等における看護師、保健師賃金でございます。節区分8報償費204万9,000円につきましては、説明欄記載の各種教室、講演会等を実施するための費用でございます。節区分13委託料775万2,000円は、妊婦健診委託で妊婦健康診査の受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。85人分を見込んでございます。節区分19負担金、補助及び交付金108万9,000円につきましては、説明欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金18万3,000円につきましては、里帰り等委託医療機関外での受診2名分の受診料補助金でございます。104ページをお願いいたします。3行目にございます一般不妊治療助成金につきましては、5名分の助成金でございます。その下にございます特定不妊治療助成金75万円につきましては、高額な治療費が必要な不妊治療費を経済面で支援する国の助成制度について、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乘せとして1回5万円、2回目以降10万円を限度として助成するものでございます。

福祉課の関係については以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開14時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時58分 休憩

14時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 観光産業課の関係について御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金30万3,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネルの照明用電気料と非常用通報装置回線使用料のうち、古座川町分の負担金を受け入れるものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金275万円につきましては、説明欄記載の3カ所の事業に係る地元分担金でございます。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金75万円につきましては、2分の1の受益者の負担分でございます。

23ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料93万円のうち28万2,000円につきましては、下里畜産団地の用地使用料でございます。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料70万1,000円につきましては、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料180万円につきましては、住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料1,251万円につきましては、丹敷の湯の入浴料を計上してございます。節4担い手住宅使用料103万2,000円につきましては、みどりの雇用住宅6戸分の家賃収入でございます。節5漁港使用料418万7,000円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料91隻分と船揚げ施設等の使用料及び漁具倉庫等の漁港施設占用料を計上してございます。

24ページ、次のページをお願いいたします。

目5商工使用料、節1体育文化会館使用料900万円につきましては、アリーナ、集会室及び研修室等の使用料でございます。節2公園使用料248万4,000円につきましては、天満公園と木戸浦グラウンド等の使用料でございます。節3急速充電器使用料1万円につきましては、20件分の収入を計上してございます。

25ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料3万4,000円につきましては、メジロの飼養許可申請手数料でございます。

目4商工手数料、節1信用保証手数料4万8,000円につきましては、中小企業融資制度に係る融資額の0.4%の2年分でございます。

37ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金84万6,000円につきましては、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。節2経営所得安定対策推進事業費補助金の133万3,000円につきましては、事業実施に係る事務経費の100%を受け入れるものでございます。節3中山間地域等直接支払事業費補助金660万5,000円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節4移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、山村地域の円滑な定住の促進を図るため、2分の1の補助を受け入れるものでございます。節5農業次世代人材投資資金交付金補助金825万円につきましては、45歳以下で独立経営

を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の100%を受け入れるものでございます。前年度予算では、青年就農給付金補助金として計上していたものでございます。節6野菜花き産地総合支援事業費補助金458万円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節7多面的機能支払事業費補助金355万7,000円につきましては、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節8小規模土地改良事業費補助金350万円につきましては、説明欄記載の事業のうち、中里用水路改修事業と市屋農道改修事業につきましては委託工事のため2分の1の補助、下和田用水路改修事業につきましては通常どおりの10分の3の補助を受け入れるものでございます。次のページ、38ページをお願いいたします。節9農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金の1,548万5,000円につきましては、有害鳥獣捕獲の報奨金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。節10森林病虫害等防除事業費補助金40万円につきましては、駆除事業費の100%を受け入れるものでございます。節11林業退職金制度加入促進事業費補助金の11万3,000円につきましては、林業退職金共済掛金の5分の1を受け入れるものでございます。節12鳥獣被害防止総合対策事業費補助金103万6,000円につきましては、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する事業の100%を受け入れるものでございます。節13中小企業退職金共済事業費補助金21万6,000円につきましては、中小企業林業事業体の実態に即した退職金共済契約の成立の促進を図るため掛金の一部を補助するもので、県負担分を受け入れるものでございます。節14林業社会保険制度加入促進事業費補助金65万円につきましては、森林組合が雇用する作業員のための社会保険加入に要する事業主負担に対する補助で、県負担分を受け入れるものでございます。なお、節13及び節14につきましては新規の計上となっておりますが、前年度までは県から直接事業者に対して補助をしていたものが町経由になったための予算計上でございます。節15林道点検診断・保全整備事業交付金550万円につきましては、林道に係る橋梁19カ所の点検診断に係る事業費の55%を受け入れるものでございます。節16磯根漁場再生事業補助金83万3,000円につきましては、水産振興会で実施する藻場造成事業、和歌山東漁協那智支所で実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対する事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節17漁業経営構造改善事業費補助金5億7,653万2,000円につきましては、新冷凍冷蔵庫建設事業費の2分の1を受け入れるものでございます。

39ページをお願いいたします。

目5商工費補助金、節1和歌山市町村消費者行政推進交付金につきましては啓発事業に対する交付金で、交付上限額の75万7,000円を受け入れるものでございます。節2観光施設整備補助金330万円につきましては、シンボルパーク跡地擬木柵設置事業と円満地公園のトイレ洋式化に係る事業費の2分の1を受け入れるものでございます。

43ページをお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入1,594万8,000円のうち観光産業課の関係は、バスターミナル貸付料108万円と携帯電話基地局設置料1,000円を計

上してございます。

48ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入の説明欄真ん中よりやや下の農業者年金業務委託手数料12万3,000円につきましては、農業者年金事務に係る歳入でございます。その下の那智駅交流センター産品等販売料1,620万円につきましては、29年度実績見込みにより計上させていただいております。その下の観光栈橋・広告塔協力金117万2,000円につきましては、3件の栈橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。その下の急速充電器維持管理費補助金74万9,000円につきましては、管理費及び電気代相当分を日本充電サービスから受け入れるものでございます。その下の天満公園自動販売機設置料から2つ下の体育文化会館自動販売機設置料までの3件は、それぞれ実績により計上してございます。

107ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の本年度予算額は1,323万7,000円で、前年度に比べまして144万1,000円の増となっております。増加の主な要因は、農業委員会等の先進地視察に係るものでございます。節1報酬の145万2,000円につきましては、農業委員会委員18名の報酬でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節8報償費の75万6,000円につきましては、18名分の農地調査謝礼でございます。節9旅費のうち特別旅費36万1,000円につきましては、先進地視察に係るものでございます。次のページをお願いいたします。節14使用料及び賃借料の61万円のうち、60万1,000円が先進地視察に係るものでございます。その他は前年同様の予算となっております。

続きまして、目2農業総務費の本年度予算額は2,357万1,000円で、前年度に比べまして250万4,000円の増となっております。増額の主な要因につきましては、次のページの節13委託料の笹の子池廃止事業測量委託の増によるものでございます。次のページをお願いいたします。節13委託料の笹の子池廃止事業測量委託につきましては、桜ヶ丘区内にあるこのため池の堤が経年劣化により壊れるおそれがあり、また農業受益者がなく消防用水にも使用予定がないことから、区よりため池廃止の要望が出てございます。本年度、測量委託を行いまして、31年度に廃止工事を施工する予定としております。節19負担金、補助及び交付金につきましては、前年と同様の予算を計上させていただいてございます。

次に、目3農業振興費でございます。本年度予算額は4,009万6,000円で、前年度に比べまして288万円の増となっております。主な要因は、負担金、補助及び交付金の増によるものでございます。110ページをお願いいたします。節18備品購入費の7万円につきましては、籠ふるさと塾のテレビのディスプレイが不良となりましたので1台購入と、ガスコンロの老朽化で1台購入を予定しております。次に、節19負担金、補助及び交付金でございますが、耕作放棄地対策事業補助金148万5,000円につきましては、学校給食米補助金48万円と旅館米補助金100万5,000円で、学校給食米補助金は県学校給食会の統一価格との差額60円を年間消費量8,000キロと掛けたものでございます。旅館米補助金につきましては、耕作放棄地対策として南紀勝浦温

泉旅館組合が実施しております新米フェアへの新米の提供について、5年間で耕作放棄地、遊休農地を2アール以上解消されている個人または団体を対象として募集し、1キロ当たり150円の補助を行うものでございます。出荷見込みは6,700キロを予定してございます。中山間地域等直接支払事業補助金880万8,000円につきましては、中山間地域の傾斜農地の保全管理に対する補助で、国、県の4分の3の補助とあわせて交付しております。予算額については、29年度実績見込みにより計上してございます。次に、農業次世代人材投資資金交付金825万円につきましては、前年度予算では青年就農給付金の名称で予算計上していたものですが、青年の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の5年の所得を確保する給付金でございます。本年度は7名分の給付を予定してございます。次の野菜花き産地総合支援事業補助金968万円につきましては、くろしおイチゴ生産組合の生産規模拡大のため、パイプハウスの整備3カ所、高設栽培施設の整備2カ所に対するもので、県の補助金とあわせて対象事業費の3分の2を補助するものでございます。次の多面的機能支払事業費補助金474万3,000円につきましては、農地の適正な維持管理、保全を目的として実施される補助金で、草刈り等の農地の維持、共同管理による施設の補修、改修等に対して補助金を行うものでございます。

次のページ、111ページをお願いいたします。

次に、目4畜産団地管理費の本年度予算額162万4,000円につきましては、前年度と同額をお願いするものでございます。修繕料につきましては、牛舎の屋根及び柵等の修繕料で、手数料につきましては草刈り手数料でございます。

次に、目5那智駅交流センター管理費でございます。本年度予算額は4,341万3,000円で、前年度に比ばまして283万7,000円の増となっております。那智駅交流センターでは、28年度と29年度に地域おこし協力隊を募集いたしましたが、29年中も応募がなく、本年度は職員9名体制での予算をお願いするものでございます。本年度は2名の職員が退職となりますので、節7賃金のうち退職報償金で160万円ほどの増となっております。節11需用費の消耗品費263万2,000円につきましては、28年実績及び29年度決算見込みにより計上いたしております。前年度に比べて61万2,000円の増となっております。燃料費の422万9,000円につきましては、年間灯油使用量を4万リッターと見込み計上してございます。灯油の値上げにより、80万4,000円の増となっております。その他の予算につきましては、例年と変わりございません。

112ページをお願いいたします。

次に、目6小規模土地改良事業費につきましては、節13委託料の説明欄記載の2件の工事委託と節15工事請負費の説明欄記載の1件の用水路改修工事に係るものでございます。

113ページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費の本年度予算額は960万8,000円で、前年度に比ばまして79万円の増となっております。節15工事請負費につきましては、町管理林道として林道大雲取線がふえたため、維持補修工事で前年度より30万円増の300万円を計上してございます。節19負担金、補助及び交付金39万8,000円につきましては、那智勝浦町が参画する各団体への負担金としてそれぞれ定額分を計上してございます。

次のページ、114ページをお願いいたします。

目2 林業振興費でございます。本年度の予算額は5,400万8,000円で、前年度に比べまして164万2,000円の増額となっております。林業振興費の中には、地域おこし協力隊の活動費等の予算が計上してございます。節1 報酬の2段目、597万6,000円は3人分の報酬でございます。節4 共済費の102万7,000円につきましても、全額地域おこし協力隊の社会保険料等でございます。節9 旅費の費用弁償99万8,000円につきましても、研修旅費を計上してございます。節11 需用費のうち燃料費90万円につきましても、1人当たり月額2万5,000円を見込んでおります。節14 使用料及び賃借料のうち自動車等借上料100万8,000円につきましても、地域おこし協力隊が活動するに当たり個人の自動車を使用している現状から、これを1台当たり月額2万8,000円に借り上げるものでございます。次のページの節18 備品費の110万5,000円につきましても、業務用パソコン、プリンターなどの事務用備品及び電気とめ挿し木、猿用発信器などの鳥獣害対策用備品でございます。節19 負担金、補助及び交付金の説明欄下から5行目の住宅家賃補助金54万円につきましてもは家賃補助で、その下の通信費補助につきましても、個人の携帯電話使用料について月額2,000円の補助を行うものでございます。鳥獣害対策の地域おこし協力隊に係る予算合計額は、1,162万6,000円となっております。こちらにつきましてもは全額特別交付税の算入対象となっております。114ページに戻っていただきまして、節1 報酬639万6,000円のうち42万円は、有害駆除実施隊に対する報酬でございます。節8 報償費の1,559万円につきましてもは、有害駆除報償として有害獣1,370頭分を計上してございます。節13 委託料、森林病害虫等防除委託20万円と立木伐採委託20万円につきましてもは、10分の10の補助を受けて行う下里天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。林道橋梁点検診断業務委託1,030万円につきましてもは、国土交通省が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき行う事業で、橋梁の点検診断による修繕や更新時期の明確化が義務づけられております。30年度は西中野川線1件、高野線6件、小匠小森川2件、栃ノ木線4件、狗子ノ川高津気線5件、小阪大野線1件の合計19件を予定してございます。円満地公園指定管理料70万円につきましてもは、前年度と同額でございます。節15 工事請負費の150万円につきましてもは、工事費の増と県補助金の予算の関係で、29年度予算を12月補正で減額させていただきました円満地公園のトイレ洋式化に係るものでございます。男子トイレの1基、女子トイレの2基を洋式ウォシュレット化いたしまして、男子の小便器を自動洗浄化にするものでございます。県費補助2分の1を受けて行うものでございます。次のページ、115ページをお願いいたします。節19 負担金、補助及び交付金の紀州材需要拡大事業補助金は、10件分400万円を計上してございます。獣害対策補助金につきましてもは、獣害防除の電気柵設置の補助金で30件分、210万円を計上してございます。中小企業退職金共済事業補助金から林業社会保険制度加入促進事業補助金までは例年と同じ事業でございますが、県補助分が町経由となったことと退職金制度加入者が4名増加したことにより、予算額は増額となっております。紀の国森林環境保全整備事業補助金32万5,000円につきましてもは、那智勝浦町森林組合が県補助事業により実施する間伐事業の町補助分で50ヘクタールの実施を予定しております。町鳥獣害防止対策協議会補助金116万円につき

ましては、10分の10の国の補助を受けて協議会へ補助するもので、有害駆除実施隊の活動に対する報酬と捕獲わなの遠隔監視操作システムの利用料でございます。森林環境保全整備事業補助金58万4,000円につきましては、那智勝浦町森林組合が国庫補助事業により実施する間伐事業に対し補助を行うものでございます。低コスト林業基盤整備サポート事業補助金50万円につきましては、那智勝浦町森林組合が国庫補助事業により実施する作業道の開設500メートルの事業に対し補助を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費でございます。本年度の予算額は2,962万7,000円で、前年度に比べまして361万2,000円の増となっております。主な要因は、工事請負費に係る増でございます。次のページ、117ページをお願いいたします。節15工事請負費の800万円につきましては、那智漁港の灯浮標設置工事でございます。昨年、台風の影響により破損した2基を9月補正で緊急に補正させていただきましたが、残りの分についても腐食が進んでいる状況でございます。台風等で破損する前に更新をお願いするものでございます。なお、この灯浮標は、海上保安庁の指導により平成18年3月に設置いたしまして12年を経過したものでございます。また、同時期に設置いたしました県管理の灯浮標につきましては、2年前に更新が終わっております。

次に、目2水産振興費でございます。本年度予算額1,872万9,000円は、前年度に比べまして272万6,000円の増となっております。節11需用費の消耗品費46万5,000円につきましては、本年度は放流用のクエの稚魚2,000匹を購入する予定でございます。節13委託料は、ヒラメの中間育成約4万匹を紀州勝浦漁業協同組合に委託するものでございます。節19負担金、補助及び交付金の魚貝類放流補助金310万円につきましては、町内各漁協で実施しておりますイセエビ、アワビ、アユのそれぞれ放流事業に対して補助を行うものでございます。水産振興会補助金380万円につきましては、那智勝浦町水産振興会への補助金で、磯根漁場再生事業、いせえび祭り等に要するものでございます。イセエビの原価高騰により、30万円増となっております。その下の水産振興会補助金（外来船誘致対策）につきましては、勝浦地方卸売市場に係るもので、外来船の誘致費用に対する補助金でございます。漁船に給水する水道代の上昇と、沖縄、九州、四国等への誘致費用の増を見込みまして、前年度より170万円を増額させていただいております。水産振興対策補助金150万円につきましては、和歌山東漁協那智支所の漁具倉庫の屋根張りかえ工事の事業費150万円の3分の1と、和歌山東漁協浦神支所の船揚げ場改修工事の事業費400万円の上限100万円について補助を行うものでございます。次のページ、118ページをお願いいたします。磯根漁場再生事業補助金66万7,000円につきましては、和歌山東漁協那智支所のヒジキ用増殖岩盤の清掃事業に県の補助金33万3,000円とあわせて補助を行うものでございます。

続きまして、目3漁業経営構造改善事業費の11億5,329万4,000円につきましては、新冷凍冷蔵施設の建設工事に係るものでございます。

観光産業課関係資料をおつけしております。そちらの1枚目、A3の部分をごらんください

い。

1階部分の平面図と位置図でございます。図面の上部が県道側、下が海側でございます。図面にはございませんが、一部電気室、キュービクル部分を2階に設けてございます。延べ床面積2,224.22平米、1階延べ床面積2,155.23平米、2階の電気室が68.99平米でございます。図面に向かって左側にプラットフォームを設けまして、その海側に事務所を配置してございます。建物の内側左上が凍結室40トン、向かって右側部分がマイナス60度保管庫500トン、その他の部分がマイナス25度保管庫2,500トンとなっております。

恐れ入ります、予算書に戻っていただきまして、次のページ、119ページをお願いいたします。

款6 商工費、項1 商工費、目1 商工総務費の本年度予算額は2,607万5,000円で、前年度に比べまして249万3,000円の増となっております。増の要因は、人事異動等に伴う人件費の増でございます。その他の予算につきましては、例年どおりの計上となっております。

次のページ、120ページをお願いいたします。

目2 商工振興費でございます。本年度予算額は1,258万4,000円で、前年度に比べまして111万2,000円の減となっております。節11 需用費の説明欄の印刷製本費112万8,000円のうち、48万円が買い物お助け協力店カタログの費用で1,000部を予定してございます。主に、町内の食品、食材、生活用品、衣類、弁当、出前を扱っている店舗を写真つきで掲載いたしまして、営業時間や配送関係の情報を掲載していく予定となっております。節19 負担金、補助及び交付金のUターン対策事業負担金の15万円につきましては、ふるさとUターンフェア企業説明会の負担金でございます。29年度の参加企業は26社、参加者は34名で、内定者は4名でございました。商工振興事業補助金200万円につきましては、商工祭の開催に対する補助金で、例年150万円の補助を行っておりましたが、シャトルバス等の費用が大きく、運営経費が大きくなってございます。商工会から要望を受けまして、50万円の増額をお願いしてございます。また、前年度は築地商店街外灯設置事業補助金を計上しておりましたので、その分補助金総額は227万円の減額となっております。その下の空き店舗活用事業補助金460万円につきましては、空き店舗を利用し、新規に事業をされる方に改修事業費の100%、上限200万円と3カ月の家賃の100%、4カ月目から6カ月目までの家賃の50%、上限5万円の補助を行うもので、2件分の予算を計上してございます。小規模事業者利子補給380万円につきましては、26年度より実施をしております事業で、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に、利子補給を行うことにより融資を受けやすくし、経営改善を促進するため、商工会の指導を受けている小規模事業者が日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度の運転資金または設備資金の融資を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給を行うものでございます。毎年申請件数は顕著な伸びをしておまして、本年度は29年度実績分に新規申請分100万円を見込みまして予算計上させていただいてございます。

次のページ、121ページをお願いいたします。

項2 観光費、目1 観光総務費の本年度予算額は1億342万3,000円で、前年度に比べまして



1,330万2,000円の増となっております。主な増の要因といたしましては、那智山青岸渡寺西国三十三所草創1300年に係る事業費の増が主な要因でございます。節19負担金、補助及び交付金の町観光協会補助金6,298万2,000円につきましては、前年度と比べ1,300万9,000円の増額となっております。

観光産業課関係資料の2ページ目をごらんください。

平成30年度那智勝浦町観光協会予算案でございます。こちらは例年の事業に対するものでございまして、補助金総額は4,893万2,000円で、前年度に比べまして104万1,000円の減となっております。運営事業費補助金は2,193万2,000円で、職員の人件費を初め、事務所家賃や光熱水費などの協会の運営に必要な事務的経費が主なものとなっております。人件費につきましては、正職員1名の減となり、その分パートを1名増としております。これにより、給与から福利厚生までで予算額は284万1,000円の減となっております。なお、協会職員の人件費に係る部分につきましては、70%の補助となっております。委託料の96万円につきましては、70万円の増となっております。これは備考欄記載のホームページ保守のほかに、ホームページのリニューアル費用を計上いたしてございます。

裏面の次のページをお願いいたします。

次に、通常誘客事業補助金でございます。通常誘客事業補助金は1,593万円で、協会のメイン業務でございます観光客の誘客に向けた通年事業を展開するための費用でございます。主なものといたしまして、首都圏や各地でのキャンペーンや合宿誘致のための旅費、パンフレットの印刷費、雑誌などでの宣伝広告費、各団体への負担金等となっております。需用費の50万円の増につきましては、協会で作成しておりますインバウンド向けの平安衣装手拭いを1,000枚増刷の予定としております。次の特別誘客事業補助金は、協会が行っている誘客に関する特別事業のための補助金でございます。古道ウオークキャンペーンは、二の滝、三の滝をめぐる神秘ウオーク、大雲取越えウオーク、神武東征をめぐるウオークの3種の古道ウオークを予定してございます。エージェンタイアップ事業は、旅行業者と連携して行う誘客事業で、来年度は秋以降に旅行業者へのバス助成を予定してございます。ネットによる誘客事業は、近年増加している海外からのお客様、インバウンドに向けた誘客事業で、海外の大手サイトの広告等を行う予定でございます。卓球大会は次回で第7回となります。京阪神、東海地域の卓球クラブ等と連携して卓球大会を実施いたしまして、宿泊を絡めて誘客を図るものでございます。あげいん熊野詣は毎年10月に開催しているもので、毎年130名の参加をいただいております。フォトコンテストにつきましては、一般の方より写真を募集し、選考した上でカレンダーなどにその写真を活用するための事業でございます。インバウンドおもてなし事業につきましては、インバウンド取材に対してPRしていくための動画作成とインバウンド用の手差しツールの作成を行うものでございます。最後は、まぐろ祭り開催費用200万円を補助するものでございます。

次のページをお願いいたします。

次のページは、昨年度に引き続きまして行います那智山奉祝記念事業費でございます。本年

度は那智山青岸渡寺西国三十三所草創1300年を中心に記念事業を行う予定でございます。町補助金1,405万円と協賛金、参加費等の自主財源58万円の1,463万円の事業費となっております。支出の予算額は補助金ベースとなっております。花火大会につきましては、昨年同様の規模で考えてございます。両詣記念コンサートにつきましては、昨年度も実施いたしました那智大社と青岸渡寺の両詣記念事業にあわせてコンサート等を行いたいと考えてございます。また、西国巡礼地域連携協議会とも連携したイベントができればと考えてございます。山伏と歩くかけぬけ道ウオークにつきましては、春と秋2回、80名程度を予定してございます。両詣おもてなし事業につきましては、年間を通じてノベルティを作成して記念行事等で配布いたします。記念事業インスタラリーにつきましては、指定の店舗等で2カ所以上SNS配信していただいた方にプレゼントを行うものでございます。両詣記念手拭い作成につきましては、日本手拭い2,500枚の作成費用でございます。広告費200万円につきましては、ロンリープラネットへのバナー広告のほか、全国紙、新聞等への広告を予定してございます。人件費につきましては、15万円の12カ月分、1名分の賃金と超勤等の手当を見込んで200万円を計上してございます。

例年、観光協会の補助金は多くの予算をお願いしてございます。また、来年は奉祝記念事業分も含めて補助金を計上させていただいております。一人でも多くのお客様にお越ししていただくべく、当課といたしましても観光協会と連携して事業を実施していきたいと考えてございますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、予算書122ページをお願いいたします。

説明欄記載の一番上段です。やる気観光地魅力アップ協働事業補助金916万5,000円につきましては、この補助金と県の補助金を受けて当地の魅力アップを図ろうとするものでございます。観光産業課関係資料の4枚目をごらんください。

本年度は那智海水浴場でエアスライダーに変えて、左上の写真の水上遊具の設置を予定しております。下の写真の赤い部分に設置を予定しております。このほか、にぎわい市場オープン時のイベント、ベンチ購入などの勝浦漁港活性化事業、新宮港に入港するクルーズ船、乗客船へのクーポンの宿泊割引等の発行などを行うクルーズ船おもてなし事業や、インスタグラムで写真を投稿してもらい、優秀な投稿に特産品をプレゼントする企画を行う世界遺産と温泉の町PR事業、そして生マグロPR事業などを行う予定でございます。

予算書に戻っていただきまして、同じく122ページの説明欄、一番下でございます。世界遺産「高野山・熊野」聖地巡礼バス推進協議会負担金100万円につきましては、新規の予算計上でございます。近年著しく増加している外国人個人旅行者を高野山や熊野地域に誘客するためには、両地域を結ぶ公共交通によるアクセスの確保が重要となっております。平成28年度より協議会が南海電鉄、JR西日本、田辺市、高野町により発足いたしまして、高野から本宮までのアクセスの改善等を行った結果、28年度から29年度にかけて外国人観光客は2.7倍となっております。これを、さらに広域でアクセスをつなげて那智勝浦方面に誘客をすることを目的としてございます。具体的には、南海りんかんバス、龍神自動車、熊野交通の切符の総合販

売、クーポンの発行など、旅行商品の造成、販売及びPR活動となっております。なお、30年度からは新宮市、那智勝浦町を追加した6団体が構成する協議会となる予定で、総事業費1,400万円、負担金は田辺市及びJR西日本が500万円、その他の団体が100万円でございます。

次に、目2観光振興費でございます。本年度予算額は5,298万5,000円で、前年度に比べまして2,146万3,000円の減額となっております。那智大社御創建1700年及び青岸渡寺西国三十三所草創1300年記念事業に係る減が主な要因となっております。節1報酬の説明欄記載の国際交流員につきましては、本年度も引き続き1名を雇用する予算となっております。報酬、共済費、旅費等の費用で総額527万円をこの観光振興費の中に計上してございます。なお、この経費につきましては、全額普通交付税に算入されます。123ページ、次のページをお願いいたします。123ページの節13委託料の海水浴場警備業務委託料から海水浴場監視塔設置委託までは、町内4カ所の海水浴場の開設に係る委託料でございます。公衆便所清掃委託につきましては、勝浦駅前トイレを初めとする町内のトイレの清掃を委託するものでございます。観光客おもてなし事業550万円につきましては、紀伊勝浦駅、バスターミナルなど町内主要箇所でのお出迎え、観光案内、手荷物預かりなど、おもてなしの実施を南紀勝浦温泉旅館組合に委託するものでございます。急速充電器保守点検委託と急速充電器コールセンター業務委託、そして1つ飛んだ下の急速充電器通信利用業務委託は、それぞれ業務を株式会社エネゲートに委託するものでございます。ARパンフ動画・サーバー管理委託につきましては、27年度に地方創生の交付金を利用して作成いたしましたARパンフ動画、サーバーの管理を委託するものでございます。アドバイザー業務委託216万円につきましては、観光基本計画等の策定に当たり、観光関連の専門家によるアドバイス等の助言支援を受けるための業務委託料でございます。現状、当町には観光基本計画がないため、中・長期的な計画に基づいた観光施策の展開ができていない状況でございます。早期に基本計画を策定し、関係団体の意識共有を図り、多様化する観光ニーズに対応した効果的な誘客を目指すための計画策定の支援をお願いするものでございます。その下のVR撮影業務委託205万2,000円につきましては、スマートフォンに対応した那智勝浦町の観光画像をバーチャルリアリティで見えるように作成するものでございます。若年層世代や訪日インバウンドの旅行情報源は、SNSや個人ブログが大きな割合を占めております。このVR映像を投稿することにより、文字以外のコンテンツで発信することが可能となり、インバウンド誘客等に大いに期待しているところでございます。次のSEO対策委託144万円につきましては、ウェブサイトの検索結果をトップページに出るようにする作業を年間を通じて委託するものでございます。例えば、今話題の雑誌、ロンリープラネットで5位になったキーワードの紀伊半島と入力をする、那智勝浦町のホームページや先ほどのVR画像などが検索画面の上位に来るようにするものでございます。124ページをお願いいたします。節15工事請負費750万円の説明欄記載のシンボルパーク跡地擬木柵設置工事でございますが、観光産業課関係資料の5枚目、最後のページをごらんください。

現在、シンボルパーク跡地の点線の部分は、トラロープやバリアードで囲っており見込みが

悪く、ブルービーチ那智に来る観光客には工事中のような印象にも映りかねません。これを擬木柵に変える工事をお願いするものでございます。青線部分は開閉ができるもので、赤線部分は固定されたものを設置する予定でございます。

予算書に戻っていただきまして、説明欄、次の海岸整備工事でございます。こちらのほうは、例年海水浴シーズンに合わせて県と共同で砂浜の整備をしております、前年度までは修繕費で計上しておりましたが、工事請負費での計上が妥当であるとの見解で予算を振りかえてございます。その下の観光栈橋ボラード改修工事につきましては、29年度予算でチェーンの張りかえを行ったところ、栈橋から突起しているチェーンを縛る部分の腐食が進んでおり、改修の必要が出てきましたので、これをお願いするものでございます。節18備品購入費のかんたんテントにつきましては、経年劣化等により破損した5張分の補充をお願いするものでございます。その下のグラスカヌー92万9,000円につきましては、先ほどの観光産業課関係資料の4枚目に写真をおつけしておりますが、これを3基購入いたしまして、スタンドアップパドルとあわせてブルービーチ那智に配置したいと考えてございます。次に、節19負担金、補助及び交付金の新米キャンペーン補助金70万円につきましては、南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米キャンペーンについて補助を行うものでございます。

続きまして、目3公園費でございます。本年度予算額は1,487万円で、前年度に比べまして69万5,000円の減となっております。公園費では、那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内に関する諸経費や町内各公園の施設管理が主なものでございます。次のページの125ページをお願いいたします。節15工事請負費の82万4,000円につきましては、天満球場に係るものでございます。散水栓設置工事につきましては、現在、バックネット裏にしか水道栓がなく、そこからホースを引っ張って水まきをしている状況でございます。かなり時間と手間がかかっている状況でございます、これをピッチャーマウンド後方に設置いたしまして利便性を図るものでございます。また、昇降路設置工事につきましては、現在、3塁側しか昇降路がなく、1塁側はコンクリートブロックを置いて登りやすくしているのが現状でございます。利用頻度の高い利用者からも要望があることから、設置工事をお願いするものでございます。節19負担金、補助及び交付金の200万円につきましては、説明欄記載の2件の負担金補助金を計上してございます。

続きまして、目4体育文化会館費の本年度予算額は4,817万3,000円で、前年度に比べまして141万9,000円の増となっております。本年度は通年の管理費に加えて、127ページの節15工事請負費で照明制御盤の更新工事を予定しております。この照明制御盤は、アリーナ全体の照明灯の操作を統括する機器でございます。昨年8月に落雷がございまして、その異常電流により回路が破損してございます。現在、業者の作成した応急的な基盤で稼働している状況でございます、この機器の基盤は現在製造しておらず破損した場合の補修ができないとのことでありますので、本年度の更新の予算を計上させていただいてございます。そのほかの経費につきましては、例年と変わりございません。

170ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費の150万円につきましては、災害復旧及び保全工事で、通年の災害復旧に対応するためのものがございます。

観光産業課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目6土木使用料1億2,852万8,000円でございます。前年比較で5,214万4,000円の減でございます。主な要因としましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入量の減少によるものがございます。内訳としまして、節区分1町道使用料455万7,000円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の使用料でございます。続きまして、節区分2住宅使用料2,014万6,000円につきましては、公営住宅134戸中、老朽化等で使用できないものを除く131戸分の住宅使用料でございます。説明欄記載の現年度分1,896万3,000円、滞納繰越分118万3,000円でございます。続きまして、節区分3法定外公共物使用料122万5,000円につきましては、法定外公共物、いわゆる里道、水路等への電柱及び埋設管等の占用料でございます。続きまして、節区分4建設残土処理場使用料1億260万円につきましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入使用料でございます。国の直轄砂防事業と和歌山県と本町によります災害復旧工事に伴う土砂年間約9万5,000トン、約5万2,800立方メートルを予定しています。

26ページをお願いいたします。

項2手数料、目5土木手数料6万5,000円でございます。内訳としまして、節区分1屋外広告物許可及確認手数料でございます。

28ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金4,683万6,000円でございます。前年比較で763万6,000円の増額でございます。主な要因としましては、トンネル点検業務委託の増加でございます。内訳としまして、節区分1社会資本整備総合交付金でございます。説明欄記載の家賃低廉化事業753万6,000円、通学路交通安全事業180万円、次のページの橋梁点検委託事業750万円、栈俵橋修繕事業1,980万円、そしてトンネル点検委託事業1,020万円の国庫補助金の受け入れでございます。

30ページをお願いいたします。

目7災害復旧費国庫補助金3,701万8,000円につきましては、節区分1土木災害復旧費補助金でございます。説明欄記載の大谷川河川災害復旧事業3,350万円及び井谷川河川災害復旧事業2,200万円に対する補助率66.7%の国庫補助金の受け入れでございます。

32ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金2,025万円でございます。前年比較で225万円の減額でございます。主な要因としましては、調査面積の減少によるものがございます。内

訳としまして、節区分1 国土調査費負担金でございます。説明欄記載の地籍調査事業費2,700万円に対する4分の3の補助金の受け入れでございます。

48ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節区分1 雑入でございます。説明欄下から2行目記載の都市計画区域図売払代金2,000円につきましては、建設課で販売してございます都市計画図の販売代金でございます。

64ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目9 地籍調査費3,373万円でございます。前年比較で307万4,000円の減額でございます。主な要因としましては、調査面積の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分7 賃金174万円につきましては、説明欄記載の臨時雇い1名分の賃金でございます。節区分8 報償費122万5,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査実施地区地元推進員への境界等立ち会い及び説明会に対する謝礼でございます。節区分13委託料2,739万7,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託2,700万円及び地籍情報管理システム保守委託39万7,000円でございます。

お手元に配付させていただいております平成30年度那智勝浦町一般会計予算建設課関係資料の表紙から2枚目をごらんください。

赤色の部分は地籍調査完了地区です。緑色の浦神、市屋の2地区は29年度で現地調査が完了していますので、地籍調査の結果の確定と成果の作成でございます。青色の浦神、浜ノ宮の2地区につきましては、平成30年度で現地調査を実施する地区でございます。調査面積は合わせて0.46平方キロメートルでございます。

予算書に戻っていただきまして、128ページをお願いいたします。

款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費1億670万円でございます。前年比較で835万2,000円の増額でございます。主な要因としましては、賃金及び委託料の増加によるものでございます。内訳としまして、節区分7 賃金2,363万4,000円につきましては、説明欄記載の国土交通省による那智谷直轄砂防事業に伴う用地担当事務1名、和歌山県土砂災害啓発センター事務2名、合計3名分の臨時雇賃金440万6,000円及び大谷地区残土処理場の計量関係に2名、町道等草刈り等作業に6名、合計8名分の賃金1,922万8,000円でございます。129ページをお願いいたします。節区分13委託料1,299万8,000円につきましては、説明欄記載の町道等用地測量業務委託としまして、未登記町道の所有権移転登記に伴う測量業務委託で200万円、町道の改良や町道認定に伴います道路台帳の補正及びそのシステム更新の町道台帳整備委託で1,000万円、合わせて1,200万円と設計積算システム年間保守委託99万8,000円でございます。なお、前回の道路台帳補正は、平成27年度で実施させていただいております。節区分15工事請負費300万円につきましては、説明欄記載の通学路区画線整備工事でございます。市野々、井関地区の通学路の道路区画線、白線を引く工事でございます。節区分19負担金、補助及び交付金229万1,000円につきましては、説明欄記載の宇久井港振興会から次のページ、紀伊山系砂防事

業促進期成同盟会までの各種28団体への会費負担金及び補助金でございます。なお、高速道路をつなぐ建設促進那智勝浦協議会補助金50万円につきましては、主に要望活動に係る旅費等の経費でございますが、上司にも相談させていただき、構成団体の中から、例えば区長連合会の地区を代表する区長に順繰りに参加していただくなど、各業界を代表する方々に要望活動参加のお願いを広くさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、130ページ下段と131ページをお願いいたします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費5,000万円でございます。内訳としましては、節区分13委託料200万円につきましては、説明欄記載の土量調査測量業務委託でございます。節区分15工事請負費4,800万円につきましては、暗渠排水管布設、受け入れ土砂の転圧・敷きならし及び進入路の路面補修に係る工事費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から3枚目をごらんください。

受け入れ土砂は9万5,000トンを予定しています。ダイダイ色の着色が平成26年度から29年度までで受け入れた部分でございます。薄い黄色の着色が平成30年度で受け入れを予定している部分でございます。青色の実線が暗渠排水管の布設予定箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、132ページをお願いいたします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費3,929万6,000円でございます。前年比較で1,989万4,000円の増額でございます。主な要因としましては、節区分13委託料の増額でございます。法改正により、平成26年度から5年に1度、トンネル、橋梁の定期点検が義務づけられました。橋梁につきましては順次点検を行ってまいりましたが、トンネルについては点検を行っていませんので、5年サイクルの最終年度でトンネル9カ所の点検業務を委託する費用として1,700万円、豪雨時、勝浦港線地下立体交差の排水ポンプに異常が生じないよう、非常用発電機の法令点検及び部品交換とポンプの保守点検整備委託に200万円、朝日10号線、那智勝浦線の地下排水路沿いに陥没のおそれのある空洞がないかを特殊な車両で探査する路面下空洞調査業務委託100万円を計上させていただいております。節区分15工事請負費950万円につきましては、説明欄記載の町道維持修繕工事として小規模な側溝改修及び舗装等の維持修繕工事でございます。節区分19負担金、補助及び交付金589万円につきましては、説明欄記載の街路灯維持管理補助金として444万円、町道補修補助金として145万円の各区への補助金でございます。

続きまして、目2道路新設改良費7,600万8,000円でございます。前年比較で217万円の増額でございます。主な要因としましては、工事請負費の増加でございます。133ページと134ページをお願いいたします。内訳としまして、節区分13委託料250万円につきましては、説明欄記載の測量業務委託でございます。節区分15工事請負費5,500万円につきましては、説明欄記載の道路改良工事5件、側溝改修工事7件、舗装工事2件、交通安全工事1件、合計15件分の工事費でございます。

続きまして、目3橋梁維持費4,630万円でございます。前年比較で650万円の減額でございます。主な要因としましては、委託料の減少でございます。内訳としまして、節区分13委託料

1,250万円につきましては、説明欄記載の橋梁点検業務でございます。勝浦跨線橋1橋を含む高所にかかる10橋分でございます。平成26年度より5年に1回の点検が義務づけられましたので、順次、町管理の橋梁191橋の点検を行っております。節区分15工事請負費3,380万円につきましては、説明欄記載の橋梁維持修繕工事で80万円、棧俵橋修繕工事の3,300万円でございます。

お手元に配付させていただいております資料の表紙から4枚目をごらんください。

棧俵橋につきましては、早期に修繕すべき状態にあるとの判定が出ました支那部材装置全体を29年度の予算で修繕することによりまして構造物の機能に支障が生じることはなくなりますが、今年度、設計管理業務を委託し、再度調査と詳細な設計を行いましたところ、より耐用年数を上げるため、橋桁が大地震時に大きく変異することを防ぎ、また直接背面土圧がかからないようにしている黄色で着色しています橋台上部のコンクリートの打ちかえ補強及び橋台背面の盛り土沈下による路面の段差を防止する桃色で着色しております踏み掛け版コンクリートの打ちかえ補強、そしてまた気温変化による橋梁の伸縮と地震や重量物通過時の変異に対応する緑色で着色しています伸縮装置の改修をする工事でございます。

予算書に戻っていただきまして、135ページをお願いいたします。

項3河川費、目1河川維持費100万円でございます。説明欄記載の工事請負費、河川維持修繕工事でございます。

目2河川改良費3,678万8,000円でございます。前年比較で74万8,000円の減額でございます。主な要因としましては、節区分2給料から節区分4共済費までの減額分でございます。節区分12役務費70万円につきましては、河川3カ所の清掃手数料でございます。続きまして、節区分15工事請負費2,700万円でございます。説明欄記載の荒堀川、高岸排水路、天女川、天満排水路、天満川、市屋排水路及び八尺鏡野排水路の改修工事でございます。136ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金30万円につきましては、説明欄記載の河川維持管理補助金として江川の清掃補助金でございます。

137ページをお願いいたします。

目2下水道事業費3,991万円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

138ページをお願いいたします。

項6住宅費、目1住宅管理費1,367万2,000円でございます。前年比較で323万2,000円の増額でございます。主な要因としましては、工事請負費の増加でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費1,023万円につきましては、説明欄記載の公営住宅の維持修繕工事で200万円及び公営住宅長寿命化修繕工事で823万円でございます。公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成26年度から順次長寿命化修繕工事を進めてございます。

170ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費2,780万円でございます。前年比較で2,630万円の増額でございます。主な要因としましては、工事請負



費の増加によるものでございます。内訳としまして、節区分15工事請負費2,780万円でございます。うち2,630万円につきましては、平成29年の台風21号と秋雨前線によります集中豪雨で町内各所の河川や町道におきまして多数発生した災害のうち、国庫補助の対象にならない小規模な災害現場、あるいは災害復旧事業の適用外となる工種による復旧工事費でございます。

目2公共土木施設災害復旧費、節区分15工事請負費5,550万円でございます。内訳につきましては、説明欄記載の高津気地区の大谷川及び川関地区の井谷川の台風21号によります国庫補助金による災害復旧工事2件分の工事費でございます。

お手元に配付させていただいております資料の最後のA4サイズ縦の位置図をごらんください。

赤色の丸をつけたところが今回の施工予定箇所でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開15時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時31分 休憩

15時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 済みません、予算書の一部、文字の訂正をお願いいたしたいと思  
います。

予算書38ページでございます。

38ページの節15林道点検診断・保全整備事業交付金の説明欄でございますけども、印刷ミスで100億円掛ける55%となっております。こちらのほうは1,000万円掛ける55%でございますので、「円」の手前の「千」という文字を消していただきたいと思  
います。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 消防長阪本君。

○消防長（阪本幸男君） 消防関係について御説明申し上げます。

26ページをお願いします。

歳入です。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目6消防手数料、節区分1消防検査手数料48万9,000円につきましては、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査等4項目の手数料です。

次に、29ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5消防費国庫補助金、節区分5消防防災施設整備費補助金538万6,000円につきましては、説明欄記載のとおり、耐震性貯水槽2基に係ります補助金を受け入れるものでございます。

次に、48ページをお願いします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入、説明欄の一番下の段、消防団員公務災害補償共済1,092万2,000円につきましては、消防団員の公務災害に係る補償費及び退職報償金です。例年、見込み額を計上し、支払い対象事案が起きれば、基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上しております。次のページをお願いします。説明欄一番上の段、消防救急デジタル無線運営協議会電気代等清算金40万6,000円につきましては、県の積算に基づきまして電気代に係る清算として受け入れるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

139ページをお願いします。

歳出です。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費3億2,607万7,000円は、前年度と比較して707万7,000円の減額となっています。退職者、新規採用職員の給料、手当等に関するところが主な要因となっています。一番上段の節区分2給料1億3,015万6,000円につきましては、職員2名の退職及び職員の3名の新規採用に伴い440万4,000円の減額となっています。また、節区分3職員手当につきましても207万4,000円の減額に、そして次の段、節区分4共済費3,997万7,000円につきましては、124万2,000円の減額となっております。説明欄1行目、職員共済組合負担金が給料同様、職員の採用、退職に伴い減額になったことが主な要因となっています。次に、節区分9旅費412万5,000円につきましては、43万4,000円の減額です。要因といたしまして、新採用職員は3名の同数ですが、救急救命士受験資格取得研修のため、1名を北九州市に6カ月間の派遣が終了したことに伴いまして来年度、指導的立場の救急救命士の養成が求められています現状を踏まえまして約2カ月間の派遣、またより高度な専門的救助技術の習得のため消防大学への約2カ月の派遣もお願いさせていただくものですが、合わせましても約4カ月となりますので、短期となりました分、派遣旅費が減額となっております。次に、節区分11需用費でございます。一番下の段から続きまして次のページの記載となっておりますが、次のページをお願いします。説明欄の上から2行目、光熱水費311万1,000円は73万2,000円の減額となっております。

○議長（中岩和子君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時55分 休憩

15時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

どうぞ、続けて。

○消防長（阪本幸男君） その下の140ページをお願いいたします。

140ページ、上の段です。修繕料に関しましてでございます。247万4,000円につきまして

は、来年度の車検受け車両の割り当て台数が増加しました分、26万4,000円の増額をさせていただくものです。次に、節区分13委託料864万1,000円につきましては、143万4,000円の減額でございます。こちらにつきましては、今年度、救急救命士受講委託を終えましたことによるものでございます。説明欄の上から5段目、初任教育受講委託につきましては、今年度同様、新規採用職員3名が消防士になるための基礎を学ぶ6カ月間の初任教育受講委託113万6,000円を計上させていただいております。次の6段目、専科教育受講委託につきましては、新規採用職員が救急隊員になるための2カ月間の救急科救急標準課程入校経費33万8,000円と指導救命士養成に関する派遣及び消防学校での各種災害等に対応する技術・技能の習得を図るために実施される専門的教育への受講委託が含まれています。次に、下から3段目の消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、年間契約によりまして504万6,000円の保守管理費用が必要となるものです。下から2段目の段、那智ヘリポート整備委託につきましては、那智ヘリポートの草刈りに年間契約2回として町シルバー人材センターに委託するものです。次の141ページをお願いします。節区分19負担金、補助及び交付金1,273万3,000円につきましては、288万3,000円の増額です。説明欄の上から5段目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金の運営と維持管理に伴います856万9,000円を計上させていただいており、前年より257万9,000円の増となっていますのは、落雷による被害が各地で発生し支障を来した経緯から、雷害対策用としての県内全域中継局への資機材を設置するための負担金の増額となっております。次の段に記載の説明欄、消防大学入校負担金33万7,000円につきましては、旅費のところで御説明させていただきました、より高度な専門的救助技術の習得のための消防大学校への2カ月間入校に係ります負担金でございます。また、一番下の段、講習会受講料負担金26万円につきましては、中型免許取得、小型船舶免許取得の各2名に対しまして自己負担半額以外の残り各半額を負担するものでございます。

続きまして、目2非常備消防費をお願いします。4,974万1,000円は、前年度比6万5,000円の増となっております。まず、節区分1報酬1,872万円は、前年同様、説明欄記載のとおり、上段から報酬となっております。次のページをお願いします。各種出動手当及び機械整備手当でございます。節区分5災害補償費98万6,000円と節区分8報償費996万6,000円につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金等で、対象事案があれば基金から雑入として受け入れて支払うものでございます。節区分11需用費の709万6,000円につきましては、消防団員方々の活動服等の被服、防火衣、ヘルメット等の安全装備品、各車両の消耗機材に203万8,000円を、一番下の段の修繕料では、小型消防機器の修繕、各消防屯所の施設修繕、各車両の車検修繕及び消防艇年1回の上架整備に338万5,000円をお願いさせていただくものです。次のページをお願いします。節区分13の委託料でございますが、説明欄一番下の段記載の白蟻駆除委託10万5,000円につきましては、第3分団屯所車庫内の収納棚等全体がシロアリによる被害が確認されましたことから、駆除の委託をお願いするものでございます。節区分18備品購入費205万円につきましては、本年度の100万円に那智勝浦町コミュニティー消防センターエアコン購入に係る105万円の増額をお願いする

ものです。当センターは、平成11年3月に建築され20年が経過しています。当該エアコンが設置されていますのは、消防団員任命式、分団長会議、各講習等で使用する2階の大会議室が経年によるものと推測されます故障が発生し機能しなくなったもので、現在、事あれば消防本部からの石油ストーブと当該センターのストーブで温度調整を行いながら行事を進めているところを新しく整備をお願いさせていただくものでございます。節区分19負担金、補助及び交付金、本年度同様の796万2,000円につきましては、説明欄記載のとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金に係る掛金が主なものとなっております。

続きまして、目3消防施設費をお願いします。6,176万3,000円は、前年度比3,579万2,000円の増額となっております。内訳といたしまして、節区分11需用費2,001万9,000円は、修繕料として消防艇「はくりゅう」のオーバーホール3カ年計画の最後の年度計画でございます。消防ポンプ修繕に係ります修繕料でございます。修繕が完了いたしますと、オーバーホール後10年間で、船舶火災、油の流出防除、浸水船排水及び水難救助といった海の安全並びに海に面した大型宿泊施設、離島火災等の各種災害に対応する任務を担う消防体制の計画としてでございます。次に、節区分13委託料でございます。地震や大規模火災に備え平成30年度から耐震性貯水槽を整備する計画といたしまして、今年度候補地を事前に地質調査し、工事方法や予算の検討材料としてまいりましたが、来年度も同様、2カ所の地質調査を行っていただく費用といたしまして156万6,000円をお願いさせていただくものです。次の節区分15工事請負費につきましては、今年度地質調査におきまして設置に問題がないとされました場所2カ所に、消防防災施設整備費補助を受けまして耐震性貯水槽を設置する請負費1,545万7,000円をお願いさせていただくものです。次のページをお願いします。節区分18備品購入費でございます。消防車両3台分2,257万1,000円の更新整備費用としてお願いさせていただくものです。内訳といたしまして、説明欄記載のとおりですが、第1分団小型ポンプ付普通積載車に662万6,000円をお願いさせていただくものでございます。現在運行しています平成7年製のポンプ車は、配備から22年が経過していますことから経年によるポンプ性能の低下が見受けられています。勝浦地区を守る第1分団はポンプ車を2台配備しており、火災の指令が入れば管内全域に出動する部隊と指定されています。今回要望させていただきます車両は、管内の道路環境、地勢を考慮し、どの地区へも出動可能な小型ポンプを積載しました普通トラック型の消防自動車として要望させていただくものでございます。また、第6分団小型ポンプ付積載車394万5,000円をお願いさせていただいています車両につきましては、第6分団は色川地区を守る分団で、主力機械は小型ポンプ付積載車、小型ポンプ付軽積載車の2台ですが、うち小型ポンプ付軽積載車にありましては平成10年式で19年以上経過した現在、各部の経年による老朽化が進み、車検費用もかさんできている状況であります。色川地区の山間部であり、道路が狭く蛇行している箇所が多い地域、機能性を考慮し、同型の車両を要望させていただくものでございます。もう一台の指揮車につきましては、1,200万円をお願いさせていただいてございます。指揮車は、災害現場において現場指揮本部長や現場最高責任者が現場活動指揮を行うため、無線機等の情報機器、指揮卓等を積載し、現場活動の拠点となる車両でございます。現在、指揮隊運用として使用しています車

両は、指令広報車を指揮隊運用を兼ね平成9年度配備のライトバンタイプで運用していますが、配備後20年を経過していますことから最近では故障時の対応として部品の供給がなく、国内の中古車市場から探していただき修理を行ってもらっています。また、エンジン、電気系統等の重要部の故障は現在発生していませんが、何らかの不備が発生した場合、修理可能かどうか不明な状況でもあり、運行に際しては安全かつ慎重な運行を心がけています現状でございます。また、近年では、災害の多種多様化から指揮活動時においても使用する資機材も増加し、現在のタイプでは積載できないという問題も発生しており、国内におきまして広く運用されていますワンボックス型四輪駆動タイプを要望させていただくものでございます。続きまして、節区分19負担金、補助及び交付金でございます。水道整備事業に伴います消火栓設置工事の負担金で、来年度は5基の新設消火栓工事費200万円をお願いさせていただくものでございます。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

24ページをお願いいたします。

歳入です。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料112万6,000円、節1学校使用料86万2,000円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料です。節2体育センター使用料26万4,000円は、体育センターの使用に係る分です。

29ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金96万7,000円のうち節1学用品費等補助金6万1,000円は、町が要保護児童・生徒に就学援助費として補助した費用に対する補助金であり、補助率は2分の1となっています。節2特別支援教育就学奨励費補助金90万6,000円は、町から支援を要する児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金で、補助率は2分の1以内となっています。

31ページをお願いします。

項3委託金、目3教育費委託金、節1図書館資源を活用した読書・学習機会提供事業費委託金321万4,000円は、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す文部科学省のモデル事業として10分の10の委託金を受け入れるものです。

40ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金349万9,000円のうち節1青少年センター費補助金14万円は、青少年センターの活動に対するものです。節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会の活動に対する補助金です。節3人権教育総合推進事業費補助金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業実施に対するものです。節4県ジュニア駅伝大会補助金10万円は、和歌山市において毎年2月に実施されている市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金です。節5世界遺産緊急保全対策事業補助金57万3,000円は、那智山から石倉峠

への熊野古道の点検業務に対する補助金です。節6子どもの居場所づくり事業補助金133万3,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小・中学生を対象としたスポーツ教室、その他各種イベント実施に係る補助です。41ページをお願いします。節7きのくにコミュニティスクール推進事業補助金36万3,000円は、コミュニティスクール運用に係る2分の1の補助です。

次の42ページをお願いします。

項3委託金、目3教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金99万9,000円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する10分の10の委託金です。節2訪問型家庭教育支援事業委託金99万7,000円につきましては、不登校や虐待等を防止するための訪問型の支援事業に対する10分の10の委託金です。節3学校司書の資質向上等に関する調査研究事業委託金42万円につきましては、学校図書館の効果的な活用に係る先進モデルとして県の委託を受けるものでございます。なお、この委託金については事業名称が変わる予定で、後の議会において歳入の補正をさせていただく予定です。

49ページをお願いします。

雑入です。款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入の6,791万8,000円のうち教育委員会関係は、説明欄2行目から下の5件です。上から2行目の指導主事納入金194万5,000円は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金です。下から2行目、青少年センター納入金178万5,000円は、青少年センター運営に係る太地町からの納入金です。

歳入は以上です。

次に、148ページをお願いします。

歳出です。

款9教育費の歳出総額は4億5,906万4,000円で、前年度より367万2,000円、0.8%の増額となっています。

それでは、項目ごとに御説明申し上げます。

項1教育総務費、目1教育委員会費221万8,000円ですが、この目は教育委員4名分に対する報酬と旅費、そして教育長の交際費です。節9旅費47万8,000円は、教育長の旅費並びに教育委員の費用弁償です。

次に、目2事務局費8,853万7,000円は、29年度より503万5,000円の増額計上となっています。この目では、教育長と職員6名分の給料を初めとした人件費と小・中学校に派遣されている外国語指導助手3名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものです。増加の主な要因は、外国人英語指導助手が1名ふえることによるものです。節1報酬1,304万8,000円のうち、説明欄上の指導主事報酬172万8,000円は指導主事1名分の報酬です。常勤ではなく週4日程度の勤務を予定しています。下の外国語指導助手報酬は、英語授業に従事する3名の外国人英語指導助手に対して支払うものです。学習指導要領の改訂に伴い、小学校3年生から英語教育が行われます。児童・生徒の英語外国語指導の環境整備と充実を図るとともに、幼児から大人まで外国語教育の支援環境を整えてまいります。節9旅費148万8,000円のうち費用弁償

115万7,000円は、外国語指導助手3名がアメリカから赴任する費用と帰国するための費用、町内の学校へ公共交通機関を利用して訪問するための費用、そして指導主事の活動に関する費用弁償です。149ページをお願いします。節13委託料509万2,000円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等5件分の業務委託料です。PCB廃棄物処分委託90万円は、教育委員会で保管している高濃度PCBを含むコンデンサーを指定処分場で処理するものです。節18備品購入費38万5,000円は、事務局で使用する紙折り機等を購入します。150ページをお願いします。

次の目3教育諸費3,870万8,000円は、29年度と比較して328万1,000円の減となっております。

恐れ入りますが、お配りしております別紙教育委員会関係資料をごらんください。

別紙資料により、例年行っている事業と新規事業に分けて説明させていただきます。

別紙教育委員会関係資料は、款9教育費、項1教育総務費、目3教育諸費の中の事業別の明細を記載しております。左から、節、金額、説明までが予算書に対応しています。

既存の事業の欄をごらんください。

節4共済費1,403万7,000円は、小学校、中学校、図書館等、教育委員会関係の全ての臨時職員の社会保険料です。節7賃金854万5,000円のうち臨時雇賃金257万7,000円は、スクールソーシャルワーカー1名と特別支援相談員1名を雇用するための費用です。特別支援相談員は、昨年の第4回定例会で採択いただきました陳情の趣旨を実現すべく、特別支援通級指導教室に相談員を配置するための費用です。週4日の開設を予定しております。学校図書館司書賃金596万8,000円は3名分をお願いしております。節13委託料のうち心臓検診委託38万6,000円は、小学校1年生、中学1年生全員と教職員35歳及び40歳以上に実施するもので、眼科健診48万1,000円は児童・生徒全員、教職員健康診断51万3,000円は教職員全員の血液検査などを委託するものです。教育研究委託350万円及び生徒指導研究委託167万円は、先生方で組織する各種教育研究会や各学校で行う生徒指導研究に対する委託費用です。耳鼻科検診委託33万7,000円は、小学校1年生、3年生、6年生、中学校2年生を対象に耳鼻科検診を行うものです。節14使用料及び賃借料のうち自動車等借上料12万6,000円は、学校眼科医、耳鼻科医の学校健診の際のタクシー代を計上したものです。節18備品購入費8万4,000円は、耳鼻科検診用の備品を購入するものです。節19負担金、補助及び交付金95万2,000円のうち、中ほどの東牟婁地方教育委員会連絡協議会分担金81万円は、郡内5町村で構成する協議会の本町負担分です。

次に、右側の防災教育を中心とした和歌山県実践的安全教育総合支援事業について説明します。今見ていただいた既存事業の右の欄になります。

本事業は、学校及び教育委員会が主催し、本町の防災教育の推進を図る事業です。児童・生徒、教職員のみならず、保護者や地域住民の皆様にも参加いただけるような機会を企画、提供するとともに、防災意識の向上、防災に係る地域連携の促進を目指すものです。節8報償費の講師謝礼36万円は、大学教授等複数の講師を招聘し指導いただく予定です。節9旅費の費用弁

償33万3,000円は、講師に対する費用弁償です。節11需用費の消耗品費20万6,000円は、防災学習に必要な消耗品費用です。印刷製本費10万円は、防災学習の様子を冊子にまとめ学校や保護者に配布する予定です。県の委託事業として10分の10の補助を予定しています。

次に、訪問型家庭教育支援事業について説明します。

本事業は、児童・生徒の成長や子育て、保護者の悩みについて、家庭訪問等の形態をとりながら聞き取り、共有し、改善を図っていくことを趣旨とした事業です。教員OBや保育士OBなど経験豊富な地域の人材を活用し、支援を必要とする家庭を直接訪問しての相談活動や不登校児童・生徒の学習支援を行います。また、保育所や子育て支援センターとの連携も深め、就学前から義務教育修了までの相談機関として機能していくべく事業を推進していきます。節8報償費の講師謝礼4万円は、支援員の資質向上のための講師謝礼です。家庭教育支援員報償72万円は、本事業を実施する支援員3名の報償費です。節9旅費の費用弁償12万円は、講師及び支援員の費用弁償です。節11需用費の印刷製本費2万円は、本事業を冊子にまとめ、事業内容を学校を通して家庭に周知することにより支援事業の活用につなげるものです。県の委託事業として、同じく10分の10の補助を予定しております。

次のきのくにコミュニティスクール推進事業について説明します。

和歌山県では、学校運営協議会を設置した学校と、それを支える地域住民や保護者等の連携協働により社会総がかりで教育を実現する仕組みをつくり、平成29年度から3カ年で県内全小・中学校にきのくにコミュニティスクールを設置しようとしています。本事業は、県の委託を受けて学校と地域をつなぐ推進協議会の開催や充実に向けた研修等により、持続可能な推進体制の構築を図るものです。節8報償費の委員謝金47万8,000円は、推進協議会委員等の出席報償、講師謝金21万6,000円は、研修会等の講師等に対する謝金です。節9旅費の費用弁償13万6,000円は、会議出席旅費と講師の旅費です。

次に、学校司書の資質能力向上等に関する調査研究事業について説明します。

平成27年度から本町では学校司書が配置され、学校図書館の整備が進みました。今回の学習指導要領改訂で学校図書館を活用した学習が明文化されており、学校図書館の資料を使って授業と連携することなどが行われるようになります。学校図書館の効果的な活用に係る先進モデルとして、本町において研究を行っていくものです。節8報償費6万4,000円は、大学教授等による研修の講師謝金です。節9旅費の費用弁償21万5,000円は、講師の旅費並びに学校司書等の研修旅費です。節11需用費の消耗品費14万2,000円は、学校図書館を充実させるための展示等に使用する消耗品などです。

次に、図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業について説明します。

文部科学省は、読書離れが学力、とりわけ国語力や読解力の低下につながるのではないかと危惧しており、経済的、あるいは図書館が遠い等の理由で、読みたくても読書や学習の機会を得ることが難しい家庭に本を届ける事業を展開したいと考えています。本事業は、文部科学省の委託を受けて、その本を届ける仕組みを私たちが考えて提案していくもので、紙の本あるい



は電子書籍を家庭に届けることを那智勝浦モデルとして構築し、提案しています。昨年度より実施しており、全国でただ一つのモデルとして文部科学省で事例発表を行い、専門家から指導をいただいております。事業の概要として、家庭に届けるブックリストの作成、活用プログラムの開発、普及啓発の方策づくりが3本柱になります。節8報償費の会議等報償46万2,000円は、子供たちに本を届ける方の研修への出席報償です。節9旅費の費用弁償49万9,000円は会議出席旅費です。節11需用費の消耗品費172万円は、ブックリスト作成会議の資料として使う書籍や電子図書等の購入費です。節14使用料及び賃借料の会場借上料5万3,000円は、本事業を周知するフォーラム等の会場費用です。電子図書館使用料48万円は、月々の使用料となっております。国の委託事業として、こちらも10分の10の補助を予定しております。

以上で目3教育諸費の説明を終わります。

予算書に戻っていただきまして、152ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費として1億3,435万9,000円を計上していますが、この費用は小学校全体の管理運営費用であり、対前年度比で1,305万5,000円の増です。節7賃金6,112万5,000円のうち、説明欄一番上の教育臨時雇賃金1,651万円は、普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちの支援のため、特別支援教育支援員として5つの小学校に配置する14名分の賃金です。節11需用費3,681万3,000円のうち修繕料531万8,000円は小学校の修繕料です。節13委託料1,398万8,000円の主なものですが、学校保健委託の245万8,000円は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料です。153ページをお願いします。健診委託266万2,000円は、児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科、歯科健診の委託料です。通学輸送委託496万円は、色川小学校のスクールカーと勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、それと校外活動時の送迎に対する金額です。節14使用料及び賃借料629万6,000円のうち、一番下の教職員用パソコン借上料571万5,000円は、111台分の借上料です。

次の154ページをお願いします。

目2教育振興費1,970万1,000円ですが、昨年とほぼ同額の計上となっております。節14使用料及び賃借料59万3,000円は、6校分の教育用パソコンのサーバー保守費用とウイルス対策ソフトの借上料です。昨年9月末で5年間のリース契約が終わっています。節18備品購入費370万円につきましては、学校ICT備品整備のため110万円の増となっております。155ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金535万1,000円の中の通学費補助118万円は、原則通学距離が片道2キロメートル以遠の児童やバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっております。学校給食費助成事業補助金295万8,000円は、小・中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯の3人目以降の給食費を無料とし、給食費の負担軽減を図るもので、58人分の費用を計上しています。節20扶助費950万7,000円でございますが、これは就学援助費として、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して修学旅行費や学用品費、医療費、給食費などを補助するものです。

156ページをお願いします。

項3 中学校費、目1 学校管理費の5,418万6,000円ですが、この目は中学校4校に対する学校の管理運営費です。29年度と比較して476万8,000円の減となっています。これは宇久井中学校の補修工事の減が主な要因です。節7 賃金1,697万3,000円のうち教員臨時雇賃金941万6,000円は、小学校と同様に、特別支援教育支援委員8名分の賃金です。節13委託料676万9,000円のうち健診委託155万5,000円は、小学校費と同様に、内科医、歯科医等に支払う定期健診委託料であります。通学輸送委託239万6,000円は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と、児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものです。157ページをお願いします。節14使用料及び賃借料427万6,000円のうち教職員用パソコン借上料375万7,000円は、教師用パソコンのリース料1年分です。台数は4中学校66台分です。節19負担金、補助及び交付金は記載のとおりです。

158ページをお願いします。

教育振興費1,813万1,000円のうち、節14使用料及び賃借料509万8,000円のうち教育用パソコン借上料469万5,000円は、教育用のパソコンのリース料1年分です。台数は4中学校109台分です。節19負担金、補助及び交付金は記載のとおりとなっております。節20扶助費609万7,000円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して学用品費等を補助するものです。国の基準単価が上がり、昨年より115万円ほど増となっております。

学校教育課の関係は以上です。

159ページをお願いします。

次に、生涯学習課の関係です。

項4 社会教育費、目1 社会教育総務費は4,840万2,000円で、対前年度520万2,000円の減となっています。その要因は、人件費の減によるものです。この目は、職員の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものです。節1 報酬393万6,000円のうち、社会教育全般を職員と一緒に企画立案、実施していく社会教育指導員1名分128万4,000円と人権教育啓発を主に担っていただく人権教育啓発指導員2名分256万8,000円を計上しています。節8 報償費368万5,000円のうち相談員謝礼312万円は今年度新たに設置するもので、教育相談活動を初め、登校しにくい児童・生徒の学習活動支援、社会教育指導など、多方面にわたる活動を実施するものです。節9 旅費68万円のうち普通旅費49万9,000円は、会議等に参加する旅費のほか、社会教育主事講習受講のための旅費を計上しております。節11需用費199万5,000円のうち消耗品費190万9,000円の中には、社会教育主事講習に係る資料代を含んでおります。160ページをお願いします。節13委託料200万円、地域ふれあいネットワーク事業運営委託は、これまで地域ふれあいネットワーク推進委員会に補助として支出していましたが、国の補助要項にのっとり、今年度より委託料として支出するものです。事業の目的は変わらず、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、スポーツ教室、放課後教室、その他各種イベントを実施するための費用です。節19負担金、補助及び交付金14万3,000円は、ただいま申し上げま

した補助金として支出してございました地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金の200万円を委託料で支出することとなりましたので、昨年から大きく減となっております。

次の目2公民館費の770万5,000円ですが、対前年度61万3,000円の減額です。この目は、各種の公民館教室の実施に係る費用で、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用です。節1報酬186万5,000円は、昨年より122万9,000円の減となっております。公民館長を教育次長が兼務することによる減と、分館長、事務長報酬の減によるものです。節8報償費217万6,000円は、公民館教室の講師謝金と町展開催に要する費用です。161ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金236万5,000円のうち分館活動費負担金120万円は町内12分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金80万円は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、俳句、囲碁のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している18団体311人に対する補助です。優秀映画鑑賞推進委員会補助金は、町民の皆様にご覧いただいた映画の鑑賞の機会を提供するもので、東京国立近代美術館フィルムセンター、文化庁と那智勝浦町が主催し、映画フィルムの公開上映を行うものです。優秀映画鑑賞推進委員会が町の事業母体となるもので、委員会への補助金となります。

次に、目3子ども会費257万3,000円は、対前年比で80万5,000円の減額となっております。視察研修に係る特別旅費の減額が主な要因です。この目は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくための費用です。節1報酬の子ども会指導員報酬は、日額3,500円、3名体制の22日分となっております。162ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金185万1,000円のうち須崎子ども会補助金173万8,000円は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものです。

目4文化財保護費では524万円をお願いしており、前年度と比較して36万8,000円の減額です。節8報償費の史跡整備ワーキンググループ委員報償6万3,000円は、史跡熊野参詣道の保存活用計画策定に向けた検討会の出席報償です。節12役務費の手数料36万2,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料です。節13委託料278万円のうち熊野古道点検業務委託150万円は、那智高原から新宮市との町境にある石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、古道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業を委託するものです。月1回を基本に、台風、大雨後の臨時点検等を予定しております。163ページをお願いします。デジタルアーカイブ化事業委託100万円は、地域の資料目録をつくりデジタル化する作業を和歌山大学に委託するものです。

目5図書館運営費2,272万9,000円は、前年度に比べて113万7,000円の減額となっております。これは図書館システム導入が終了し、関連費用の減によるものです。節7賃金636万2,000円のうち臨時雇賃金617万円は、日常業務に従事する職員3名分であります。164ページをお願いします。節11需用費295万6,000円のうち消耗品費110万6,000円は、新聞や雑誌、ラベル用紙、印刷用インクトナー等です。修繕料78万6,000円は、3階の窓ガラスのすき間を埋める修繕等を予定しております。節12役務費87万7,000円のうち通信運搬費64万9,000円は、電算化に伴うインターネット回線使用料42万円が含まれています。手数料21万円のうち11万7,000円は、今年

度新たに行う図書館の本にカバーをかける作業手数料です。全国の9割の図書館は、東京の企業から本を購入しております。本町では、町内の書店からこれまでどおり本を購入し、町内の社会福祉法人にカバーかけをお願いするもので、全国でもまれな事例となります。節13委託料28万円は、備考欄記載の2件の委託です。節14使用料及び賃借料513万3,000円は、昨年より223万9,000円の増です。図書館システムの使用料が昨年は6カ月分での計上でありましたが、本年は1年分を計上させていただいたことによるものとなります。図書館書誌情報利用料21万6,000円は、新しく購入する本のデータ作成に際し、大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料です。図書館システム利用料178万8,000円は、1年分のシステム使用料です。図書館システム機器リース料278万6,000円は、コンピューターなどのシステム機器のリース料です。節18備品購入費432万9,000円のうち図書350万円は、児童図書や一般図書、郷土資料等の購入費です。図書館用備品74万2,000円は、図書返却ボックス等の購入費です。

165ページをお願いします。

目6青少年健全育成費151万4,000円は、前年度とほぼ変わりありません。ここでは成人式や青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとともに連携を深めながら非行防止活動を実施するための経費を計上しています。節8報償費48万2,000円は、成人式へ参加される方々への記念品です。節18委託料12万円につきましては、毎年11月に実施している青少年健全育成強調月間の事業として、本町の青少年育成町民会議へ委託する費用です。節19負担金、補助及び交付金の36万5,000円は、青少年育成町民会議を初めとした備考欄の団体に対する補助金等です。

166ページをお願いします。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費580万7,000円は、前年度と比べほぼ変わりありません。節8報償費349万円のうち街頭補導報償30万円は、本町と太地町の補導員による街頭指導の実施に対して支払うもので、延べ200人分の活動を見込んだ経費です。相談員謝礼の312万円は、元教員で常勤の2名の相談員に対して支払うもので、その業務内容は児童・生徒の登校拒否の相談や学習指導、青少年の非行防止活動となっております。節18備品購入費5万円は、A3サイズ対応のプリンター等の購入費用です。

168ページをお願いします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費777万円は、対前年比68万3,000円の増です。町民総合体育大会がことし40回の記念大会となることからスポーツ講習会を計画しており、その増が主な要因です。この目における事業は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための費用です。節8報償費96万2,000円のうち、備考欄記載の生涯スポーツ講習会50万円は、先ほど申しあげました第40回町民総合体育大会のスポーツ講習会の費用を含んでいます。

169ページをお願いします。

節19負担金、補助及び交付金531万6,000円のうち町スポーツ少年団補助金71万3,000円は、スポーツ少年団に登録している18団体へ配分するものです。町体育協会補助金88万円は、体育

協会へ登録している12団体に対して配分するものです。町体育協会補助金のジュニア駅伝大会110万円は、毎年2月に和歌山市で開催される和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用です。新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会補助金200万円は、11月に開催の大会実行委員会への補助金です。

目2保健体育施設費148万4,000円は、前年度に比べて11万3,000円の減です。この目は、体育センターの電気料や学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための維持修繕等に係るものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 議会事務局長網野君。

○事務局長（網野宏行君） 議会費について御説明いたします。

52ページをお願いいたします。

議会費で本年度8,946万2,000円の予算を計上してございまして、対前年度1,168万2,000円、15%の増となっております。増加の主な要因は、人件費の増でございます。前年度は局長の人件費を計上していませんでしたが、本年度は計上しているため増となっております。節1報酬から節7賃金までの人件費の合計金額は7,909万5,000円で、議会費に占める割合は88.4%となっております。節2給料から節4共済費までにつきましては、事務局職員3名と臨時職員1名に係るものでございます。節9旅費353万9,000円のうち特別旅費240万円につきましては、2つの常任委員会と議会運営委員会の視察研修旅費とそれらに伴います事務局職員の旅費となっております。常任委員会の視察研修につきましては、本年度は経済と建設常任委員会と先進地視察研修を予定してございます。

議会費については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時53分 延会